

1. 議事日程

〔平成27年第1回安芸高田市議会3月定例会第3日目〕

平成27年 2月26日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 議案第13号 平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第3 | 議案第14号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第4 | 議案第15号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第16号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第6 | 議案第17号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第18号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第8 | 議案第19号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第9 | 議案第20号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第21号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第22号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第23号 平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第24号 平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 一般質問 |

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭

17番 青原敏治

18番 山本 優

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

16番 金行哲昭

1番 玉重輝吉

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (19名)

市 長	浜田一義	副 市 長	沖野文雄
教 育 長	永井初男	総務部長兼総務課長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	産業振興部長	清水勝
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消 防 長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	高本修
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	秋重正義
向原支所長	神岡眞信	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名 (4名)

事務局 長	外輪勇三	事務局 次 長	近永義和
総務係 長	森岡雅昭	専 門 員	大足龍利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○山本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において16番
金行哲昭君、及び1番 玉重輝吉君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第13号 平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）  
日程第3 議案第14号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第4号）  
日程第4 議案第15号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）  
日程第5 議案第16号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第4号）  
日程第6 議案第17号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予  
算（第2号）  
日程第7 議案第18号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正  
予算（第3号）  
日程第8 議案第19号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第20号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補  
正予算（第3号）  
日程第10 議案第21号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正  
予算（第2号）  
日程第11 議案第22号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予  
算（第3号）  
日程第12 議案第23号 平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正  
予算（第1号）  
日程第13 議案第24号 平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2  
号）

○山本議長 日程第2、議案第13号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、日程第13、議案第24号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの12件を一括して議題といたします。

本案12件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

おはようございます。

予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

2月24日付で、本委員会に付託がありました、議案第13号から第24号までの12件の補正予算の審査結果について報告いたします。

付託された12議案につきまして、2月25日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第13号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」は、既定の歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ1億3,021万8,000円を減額し、予算の総額を209億7,877万3,000円とするものです。

主な内容は、国の掲げる「地方創生」の施策の先行的な取り組みによる経費として、「地方創生先行型交付金対象事業」の8事業に7,678万1,000円、及び「地方消費喚起・生活支援型交付金対象事業」の1事業に8,343万円の計上がなされており、他の事業においては、ほとんどの部局において年度終了に伴う事業精算見込による減額の予算計上となっております。

審査の中で出された特徴的な質疑や意見は、次のとおりです。

企画振興部の審査におきまして、委員より「地方創生交付金のサテライトオフィス・企業誘致のPRについて、安芸高田市の強みとして、こういったPRをされるのか。」との質疑があり、執行部より、「全市に敷設している光ネットワークも大きな強みであるが、それとあわせて、公共施設や空き家の活用、あるいは観光での強みもあろうと思われる。そういったところを強くPRしたいと考えている。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきましては、委員より、「障害者自立支援訓練等給付事業費の居宅と施設の扶助費が増額となっているが、なぜこの時期にふえるのか。」との質疑があり、執行部より、「前年度までなかった就労移行支援事業の事業所が、平成26年度に1カ所新設され、これに伴う就労移行支援事業の実績が急激に伸びたことが要因となっている。」との答弁がありました。

また、産業振興部の審査におきましては、委員より、「地方創生交付金のプレミアム商品券発行事業助成金については、各世帯に2冊を限度に発行するプレミアム率30%の商品券とした市の姿勢を伺う。」と質疑がございました。執行部より、「市民のために消費喚起、生活支援をしっかりとやりたいという意志表示をするとともに、市民の購買意欲を促し、安芸高田市に元気が出てくる効果を期待して30%とした。市民に還元するので、非常に効果的だと解釈している。」との答弁がありました。

また、建設部の審査におきましては、委員より、「高規格道路に係る、残土処分地設計委託料の減額によってトンネル工事が進まない恐れがある。今後の見通しについて伺う。」との質疑があり、執行部より、「残

土処分地は公共事業間の残土の流用を前提とし、県の示す9万5,000立米の処分量を確保するだけの土地が必要であり、なかなか見つかるものではないが、継続して県と協議・調整しながら処分地確保に向けて進めていきたい。」との答弁がありました。

さらに、教育委員会の審査におきましては、委員より、「地方創生交付金のICTの活用による地域活性化について、小・中学校への電子黒板、タブレット端末等の導入の具体的な計画について伺う。」との質疑があり、執行部より、「小・中学校で各1校をモデル校として選定し、電子黒板等を導入するとともに、特別支援学級においてもモデル校を選定して、タブレット型端末を導入するように計画している。」との答弁がありました。

次に、議案第14号「平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」から、議案第24号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの11件の会計につきましては、どの会計においても年度終了に伴う事業の精算見込みによる減額予算となっております。

各会計の「歳入・歳出」それぞれ慎重に審査し、補正額・補正内容等、適正であると判断し、議案第13号から議案第24号までの12議案について、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○山本議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、本案12件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第13号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第24号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの12件を一括して、起立により採決いたします。

本案12件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案12件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山本議長 起立多数であります。よって、本案12件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 一般質問

○山本議長 日程第14、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるように願います。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

あらかじめ地方創生について通告しておりますので、順次、質問を行います。

「まち・ひと・しごと創生法」が成立いたしました。御承知のように、法の目的として、「少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保」とあります。

安芸高田市の総人口は近年急速に減少しており、現在約3万500人が、10年後には2万6,000人に、25年後には約2万1,000人になると、安芸高田市では予想されています。人口の減少、少子・高齢化が進めば、医療、介護、福祉、教育など、さまざまな分野に及ぼす影響は、安芸高田市にとって少なくないと考えます。

これからの安芸高田市のまちづくりは、県や近隣市町村の連携、組織的強化を図りながら、これまで先人が築き守ってきた、いまある豊富な地域資源や特色を生かし、市民や企業、団体等、地域の力を生かした新たな発想のもと、個性豊かなまちづくりが大切であると考えます。

そこで、市長に5点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目でございます。安芸高田市において、安芸高田市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部が設置されました。

その設置要綱第6条には、必要に応じて、ワーキンググループ等を設置することができるかとあります。設置される場合、グループ、メンバーなどはどのように想定されておられますか、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの宍戸議員の御質問にお答えいたします。

先般、人口問題を基軸とした施策の全庁的な推進を図るために「安芸高田市まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を設置したところでございます。

この推進本部は、第2条の所掌事項を遂行するために、庁内組織として設置したものであり、本部員についても教育長をはじめ各部の部長級職員としております。

第6条の下部組織としてのワーキンググループ等については、各課長をはじめ各担当職員を想定しており、状況によっては、各部各課を横断

的に組織する必要もあると考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今の市長の答弁では、行政内部のみの構成になるということだというふうに思います。

私が思うに、この地方創生というのは、行政だけでの取り組みというのはなかなか困難になるのではないかと思います。よって、私は地域のまちの若者たち、農業青年とか商工会青年部、女性部、そういった人たちの意見も取り入れるために、また別なグループ、それは行政職員は行政職員として、法的な問題もありますので、それはそれとして大事なことでありますけど、そういったまちの意見をくみ取る仕組みづくりが要るんじゃないかと思うんです。

それで、この地方創生というのは、これは短期間にすぐ成果が出るものではないと思うんです。ということは、やはりそうした仕組みをしっかりとつくっていただいて、例えば、県とのパイプをしっかりと。そのためには、県の職員も必要でしょうし、県の職員のOBもおられると思います。そして、よその行政へ勤務されておられる人たちもいらっしゃるかもわかりません。

そうしたいろいろな知識、経験を持っておられる方たちの協力を得て、そうした組織づくりというのが、私は必要だと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。私も全く同感です。

実は、創生法により、うちの内部組織をつくったんですけど、次の質問のところにありますように、地域戦略も立てなくてはならないのです。この前段の組織なので、そのときにワーキンググループ、地域の皆さんとか女性会の方々、若い人、お年寄りの方、そういう方の意見を網羅できる仕組みづくりをしたいと考えておりますので、御理解をしてもらいたと思います。全く同じことを言ってるだけなので。次の質問で答えようかと思ったんですけど、考えは議員と同じでございます。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 関連の深い次の質問もありますので、そのときにまたお伺いするかもしれません。

そういった多くの市民の皆さんの声を反映できるまちづくりというのが基本なろうかと思っておりますので、その点について、特に私は大事なことだろうというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

国の創生法第2条に基本理念の一つとして、日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通し、現在・将来における提供を確保とあります。

安芸高田市において、これまで継続的に暮らしやすさを求め、若者定住策など、人口減に対する事業展開を積極的に行ってきています。しかし、人口減少に歯どめがかかっていないのが現状であります。

これからの公共サービスの維持・向上などへの取り組みは第2次総合計画（基本構想）、第3次安芸高田市行政改革大綱でも見ることができますが、新たな法のもと、必要なサービスの把握（若者や住民の意見など）はどのように把握されるか、お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 去る12月定例市議会におきまして議決をいただきました「第2次安芸高田市総合計画」の「基本構想」に沿って、現在、行政計画としての「基本計画」の策定作業を進めておるところであります。また、「第3次安芸高田市行政改革大綱」も整理し、これらをもって今後の行政運営の総合的指針、安芸高田市の進むべき方向を定めているところでございます。

さらに、このたび国が示しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。これを受け、本市は、今回の補正予算に計上いたしましたとおり、「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「安芸高田市人口ビジョン」を策定してまいりたいと思っております。

安芸高田市総合戦略の策定に当たっては、女性や若者、高齢者等の住民代表に加え、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する組織を設置いたします。そして、この組織において、国・県の総合戦略を勘案しつつ、さまざまなデータを分析し、十分な議論を行っていきたいと考えております。また、実施に際しても、この組織において検証・改善を行っていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今、組織的な強化を図るということで答弁をいただきました。

私も、安芸高田市のまちづくりは市民の力が必要だというふうには思います。今、東京神楽公演なんかをやらせまして、ふるさと応援の会関東支部、広島でも支部ができておりますし、そういった皆さんのよそから見た安芸高田市のまちということを知くために、インターネットとかあいうもので意見を聞くというのも私はいいいんじゃないかなと思います。

幸いなことに、職員さんに聞いてみますと、今現在、安芸高田市においては、市民の声をインターネットを通じてメールで意見を聞いておる

というふうになっているとお聞きしております。そういったメディアの関係を、インターネットをフル活用してよそから見た安芸高田市というものを評価していただけたらいいんじゃないかなと思うんです。

先ほど言いましたように、二、三年、五年、十年でこのまちづくりが、人口がふえるとか、いいまちになるとかいうのはなかなか難しい状況にあるかも知れませんが、そういったような他から見たこの安芸高田市のよいところもあろうし、悪いところがあるかどうか知りませんが、ここをこうしたらいいんじゃないか、今私が住んでおるところはこういうことをやっておりますよ、安芸高田市もできませんかというふうなこういった視点でこのまちをもう一回見てみるということが大事なんじゃないかなと私は思うんです。

全国には、いろんなまちづくりの取り組みがされておられますし、いいアイデアがあればそういうものも採用していくという幅広い視野に立ったまちづくりということを思います。その点について、そういった仕組みを行政内部でつくるという、組織的につくるということはどうお考えでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今の宍戸議員の御意見に私も賛成でございます。メディアを活用して、安芸高田市を外から見てもらおうと。

幸い、今現在、東京公演の神楽なんかを通じて、例えば前回の東京公演にしても3万5,000件ぐらいのタッチングがありよるわけですね。よそからです。そういうことを利用しながら、またうちのいいところを見てもらうというタッチングができるわけですから、こういうメディアの利用をしっかりと考えていきたいと思っています。

職員のほうにも、私はスマホは知らんのじゃというんじゃないし、必修科目としてこれからも考えていきたいと思ってるんですね。時間はかかるかも知れませんが、そういうような伝達の方法というのをしっかりとこれからも考えて、このまちをちゃんと全国的にPRしながら、また外からも認めてもらえるようなまちづくりに専念して、活性化につなげていきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 ぜひ、これはやられたほうがいいと思います。

やっぱり、我々安芸高田市に長い間住んでおったら、いいところと悪いところがなかなか見えにくい部分があると思います。私たちが見ればこれはいいと思っても、よそから見たらもっとこういう方法があるんじゃないかという、よそから見た人というのはまた別の視点で見えると思いますので、そういった総合力を発揮できるようなまちづくりを目指していただければと思います。

そのためには、職員皆さんの協力も要りますし、またメールで来たア

アイデアを何か返していくという手法も必要だと思うんですね。

例えば、ふるさと応援の会の皆さんがこういうアイデアがあるよというのがあったら、そのことについて議論をして、それをまたその人に返してあげるといこと。そういうふうにししないと、言いつ放しでどうなったかなというふうな思いがその人にとってあった場合には、次にまたアイデアを出してくださるといのは少なくなると思いますので、そういうアイデアがあった場合にはそれを返していくという仕組み、そういうものがあつたほうがいいのではないかと思っております。

その点、市長は自分でもスマホをフル活用をしておられるような状況がありますので、多分関心度は高いと思います。そのことについて、ぜひ引き続き頑張っていたいただければと思います。

次の質問に移ります。

同じく基本理念のひとつとして、結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本とし、結婚・出産・育児について希望の持てる社会環境を整備とあります。

安芸高田市においては既に、国に先駆けて結婚サポート事業を行っていますが、これまでの実績と課題、今後の事業展開についてお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの穴戸議員の御質問にお答えをいたします。

平成21年9月から、定住促進対策として、未婚の男女に結婚を前提とした出会いの場をつくり出し、いわゆる婚活イベントや、結婚に関する相談や、結婚希望者の紹介活動を行ってきたところであります。

実績（効果）と課題につきましては、平成22年度から26年度における成婚カップルの誕生は21組でございます。これはちゃんと安芸高田市に住民登録された方が21組でございますけれども、成婚された方はもっと多くなると思います。

現在、毎週火・金に勤務する結婚相談員を含む20名の結婚コーディネーターの方にお世話をいただいております。出会いを求める希望者が多く、結婚コーディネーターとしての世話人を募集中でございます。

また、今後の事業展開であります。少子・高齢化対策としても、市の重要事業として実施する若者定住住宅事業などの定住促進対策事業とも連携しながら、住みやすい安芸高田市を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

県におかれても今年度から重点施策で取り上げられました。我々も国の支援を受けるかどうかわかりませんが、我々がこれまで行ったことについてさらに弾みがつくものと思っておりますので、今以上に推進をして、今以上にカップルを広げていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸 議員 先ほど私申し上げましたように、市長の発案だったと思いますけれども、国よりも県よりも安芸高田市は早かったんですね。この結婚相談事業をしていくという取り組みが。

私、広島県の中にいろいろな議員の友達がいるんですけど、初め会ったときに、こんな事業なんて行政がやるもんじゃないよと笑われておったんですよ。それが今は、国が取り組む、県が取り組む。これ、早かったなど。市長の発案がよかったなどというふうに思うんです。

これから、この件についてはどうしても長期にわたるものですから、継続的にやらんと意味がないと思います。それで、結婚したくても病気などで結婚できない人もいらっしゃいますし、子どもが欲しいと言っても子どもができない人もいらっしゃるわけです。それはそれとしてやむを得ないところもあるわけですけど、やはりこれは安芸高田市としてまちづくりの基本になるのではないかと思います。

ちょっと誤解があったら困るんですけど、誤解を恐れずに申し上げますと、やっぱり我々のまちづくりというのは、まず結婚をして、子孫を残して、そして社会に参加して社会を継続させるという、これまちづくりの基本ですよ。ですから、この結婚相談事業というものは、やっぱりまちづくりの基本中の基本に位置づけていただいて、長期的な対応を。

そして、課題についてちょっと答弁があったかどうか分からないんですけど、そこらの課題というものも見つけていただく。

例えば私が聞いているメンバーを見てみましても、安芸高田市6町ありますが、6町全体に相談員、コーディネーターの人たちがいらっしゃらないんじゃないかと思います。名前を出すといけません、その地域によって全くいらっしゃらない地域もありますよ。そういうところの開拓といいますか、そこらの協力を得ながら、このことを進めていくというのは大事なことだろうと思います。

これを大きな行政の柱の一つとして、市長はどのようにお考えでしょうか。

○山本 議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田 市長 私も議員御指摘のように、これまちづくりの基本だと思っております。しっかりと結婚してもらって、たくさん子どもたちがいるようなまちにしていきたいと思っております。

今まで以上に役場はやっていかないといけないと思うんですけど、一応手法の仕方を御理解してもらいたいと思います。

実は、全国も安芸高田市方式なんですけど、結婚のリストをつくってないんですよ。普通だったら、男の方が何人おられて、女性が何人おられて、会議でAとBを一緒にしようかというようなことをやるんですけど、そうすると今の時代に、もし誰かがこれをコピーでもしたら大事になってくるので、まどろっこしくてつくってないんですよ。ここを理解

してもらいます。だから、このことで返って若い人に人気いいんですね。そのためには、コーディネーターの情報が頼りになるわけですよ。コーディネーターの情報が、うちは1カ月に1回ほど、コーディネーターに集まってもらって、コーヒーを飲んでもらいながらその情報交換をしてもらおうと。その会話の中でカップルが生まれてくるような仕組みなので、やっぱり議員御指摘のように、コーディネーターがいないところは困るんですよ。

これ私が思いついたのは、高宮町とかいう地域において非常にひとり暮らしが多いんですね。最初私が選挙で歩きよったら、最初は道路とか川を直してと言ってるんですけど、最後は子どもがおらんようになったら、そんなことはどうでもいいから、とにかくうちの息子の嫁を探してくれとおっしゃるんです。このことに感動を受けてこの仕組みをつくったわけですよ。

残念なことには、さっき議員さんがおっしゃるように、コーディネーターの度合いが、美土里とか高宮には非常に少ない。多分1名とかおらんぐらいなんですね。甲田町には多いんですよ。今21組と言ったんですけど、成婚の一番率が高いのは、コーディネーターの多いところ。甲田町が一番多いから、甲田町が21組のうち一番多いということです。

だから、各地域の方々が自分のこととして、そういう相談に乗ってくれる仕組みづくりが必要だと思います。市民の方々もうちの息子は東京へ行って、大阪へ行って結婚してるからいいじゃなしに、まちのこととして、自分が住むまちの問題として取り組んでもらうことが大事だと思っております。

今後は、このことをしっかり啓発をかけながら、地域振興会とかいろいろやっておられますけど、このことを最重点して協力してくれとか、本当のまちづくりはここですよというのをしっかり訴えていきたいと思っています。それで、多くの方々に結婚してもらってこのまちに住んでもらうということを心がけたいと思います。

貴重な御提言でございますけど、今後さらに充実をかけて事業効果が出るような仕組みづくりをしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 結婚というのは、個人の自由なところもありますし、押しつけということは到底考えられないんですけども、ぜひ、まちづくりの基本となるものだろうと思います。特に、国の法律で人口をふやそうという時期にあっては、こういうことを特に継続的に実施していくということが大切だろうと思ひまして、この質問をさせていただいたわけです。

次の質問に移ります。

同じく法の第2条の理念として、地域の特性を生かした魅力ある就業の機会を創出とあります。

安芸高田市も企業立地奨励条例を制定、奨励金制度を設けるなど、いろいろな手段を持って企業誘致活動が行われ、成果もあります。平成24年に操業開始をした田中電機工業もその一つだと思います。

現在、光ファイバーも導入をしたことで、これからも企業誘致に希望が持てる状況にはありますし、今後に期待したいという、そういう状況ではあります。しかし、この状況は非常に厳しいかなというのも思います。

そこで、安芸高田市にとっては、やはり地方創生というのは農業振興が特に地方創生に大きくかかわるものではないかと思います。現在、若者がUターン、Iターンにより農業経営に携わっておられ、法人を立ち上げるなど、企業的経営を目指しておられます。また、行っておられる若者も見られます。その中には雇用も生まれているというふうな状況です。こうした若者たちの受け入れを含む支援体制は、どのようになっていますか。

また、水稻を中心とした経営をしながらも、米価低迷などにより野菜など、施設栽培を行い、年中計画的に安定した農業所得を目指す若者が見られます。こうした人たちの要望もあり、パイプハウス設置など施設にかかる経費、資材とか種代とか、そういった補助制度の見直しをしていくべきではないか、まず伺いいたします。

○山本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。「若者の支援体制」についての御質問でございます。

本市の就農支援につきましては、制度的にはJAとの出資基金で行っている農業後継者育成支援事業があります。これは、高校卒業生をはじめ、28歳未満の若者が県立農業技術大学校で農業技術を習得するための経費助成であります。

この事業を柱としながら、Uターン、Iターンの若者も含めて、市やJAの施設を活用した研修の実施、農家での実践研修など、就農希望者の望む営農形態になるべく沿うよう、関係者で協議しておるところでございます。

また、国の青年就農給付金制度の活用につきましても、人・農地プランの作成と担い手としての位置づけ、地域の理解を得る取り組みなど、相談内容に応じて支援をさせていただいております。

パイプハウスなどの施設整備、また農業機械の導入などにつきましても、市独自の補助制度をもって対応しておりますが、農業での自立を目指す若者が求めているもの、また昨今の社会情勢等を考慮しながら、必要と認められるものにつきましては、制度の見直しについては柔軟にこれからも対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 　以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸 議員 確かに、今農業青年に対する、若者に対する支援制度というのは少しずつ充実してきているように思いますし、その成果も上がってきているように思います。安芸高田市の場合、米価が安いということもありまして、水耕ネギ栽培とかチンゲン菜とか農業のあり方が変わってきているというふうにも思います。

そこで、企業誘致が大体あれば、多くの労働者の雇用が生まれると思うんですけど、先ほど申しましたように、企業がここへ来るというサテライト、光ファイバーを使ったサテライト企業というものもありますけれども、なかなか難しいんじゃないかと私は思うんですね。

この間、農業青年のグループと話をする機会があったわけですが、その中に、Iターンの人で呉から40歳、もと県の職員さんだったらしいんですけど、農業を目指して安芸高田市に来ておられるわけです。知人のところで、水耕ネギ栽培等のハウスによる栽培を勉強しておられるというふうに聞きました。呉市から来ておるとのことなんですね。結婚して奥さんは向こうへおられるようですけど、そういった人たちがここで農業をしようっていったって、なかなかできない。資本金が相当要るんですね。

Uターンの場合には、親がおって農地もあるし家もあるというふうなことで、案外み易いというふうにも聞きますけど、IターンとかJターンとかいうのは、なかなか基盤がないところでやるというのは、相当資本金が要るんですよ。

企業誘致をするときには、いろいろと固定資産税の税金をちょっとしばらく免除するとかいう奨励金制度があったりしますよね。そういったような感覚で、やっぱり農業、企業経営を目指しておられる人たちが多いということになれば、そういったところにやはり市としても、今までの発想ではなくて、例えば、ハウスを行政がつくって、団地をつくって、それをリースとして貸し付けるとか、そういったよそから来られる人たちに来やすい仕組みづくりというのも私はあっていいんじゃないかと思うんです。

例えば、市営住宅を建てますよね。それ家賃でそこへ住んでくるじゃないですか。それと同じように、使用料を払っていく。そういう仕組みをつくれれば、やはり若い人が資本金が少なくても、案外こっちへ来る、そして農業ができる、そしてここへ定住することができるという、そういった仕組みもこれからやられたらどうかなと思うんです。

案外、農業をしたいという人おりますよ。先ほど、呉市の若者の話もいたしましたけど、そういったことをちょっと視点を変えて、今ある人たちの支援というのも大事ですけど、よそから来やすいような、そういった仕組みを市長はどうお考えでしょうか。

○山本 議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

工業については、今そういう仕組みをつくってるんですけど、農業についてもあってもいいんじゃないかと。早速、幹部会のほうで検討課題としていきたいと思います。

今は、大体我々が言ってるのは、補助金相手はだめですよ。今まで過去にやってきた。ずっと補助金くれよじゃだめだと。2、3年したら自立できるもので、定住してくれるものであればと、これが基本原則なんですけど、こういうものにつきましては市としてもしっかり応援して定住につなげていきたいと思います。

話を聞きよったら、ずっと市がある限りたかってくるんじゃないかというような話はだめなので、そういうようなことも踏まえながら、やっぱり実のあるものをしていきたいと。まさしく次元の違う発想をしていかないけんと思います。

工業とかにはやってますけど、農業とかそういう希望者がある場合には、安芸高田市独自の仕組みづくりがってもいいと考えております。前向きに考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 ちなみに、農協さんと相談といいますか、いろいろと話をいたしました。

ビニールハウス10アールぐらいの面積を建てるのには、750万円ぐらいかかるんですよ。10アールで、1反です。チンゲン菜なんかをつくって契約栽培をしておられる人たちがおられるんですけど、年間の販売金額は475万円ぐらいだそうです。それで、所得率が21%から25%ぐらいで100万円ぐらい所得として出てくるということなんです。それで、資材費も相当かかってきますし、パイプハウスを建てても償却費が毎年50万円ぐらい要るんです。これを払っていきよると、17年ぐらいかかる。ということになると、ちょっと若者にとっても大変これは厳しいと思うんです。

そういうふうなことを考えたときに、そういうビニールハウス団地をつくるなどして、そこへ入植ということは言葉がどうかわかりませんが、来ていただくような。例えば、全国に発信していただいて、若い人に来られませんかというふうな仕組みも私はいいいのかなと思うんです。

そういういろいろな次元の違う発想を持った取り組みをよそではやっておる地域もあるんです。そういうことをこれからも新たな発想転換のもとでやっていただければなと思っております。

次の質問に移ります。5番目です。

法第4条に、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、「まち・ひと・しごと創生」に関し、国との適切な役割分担のもと、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると。これ、国が法律をつくっておるんですけど、安芸高田市に責任

を持ってというふうな法律なんですね。

そうなってきますと、私はこれから10年間、安芸高田市の新たなまちづくりの方向性を示した第2次長期総合計画が策定されたり、国の示す地方創生に期待しつつ、その計画・施策を実現するための事業が展開される最初の年であると思います。これまで以上に市民と行政が一体となったまちづくりへの取り組みが必要だろうと思います。

そして、今、安芸高田市は合併して10年を迎えましたが、そうした中であって、この機会に国とより対等な関係をつくる。そして、これからはいろいろな施策について個性豊かなまちづくりのために、また自己決定、自己責任という考えのもとに、安芸高田市基本条例（仮称）が必要ではないかというふうに思うんです。その点について、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、「自治基本条例」は、自治体の基本的な方向性、基本ルールを定めた条例であります。全国的にも、まちづくりにかかわる住民参画の機運の高まりや地方分権の進展の中で、近年、制定する自治体もございます。以前にも何回か、このことについての御質問をいただき、議論をさせていただいたところでございます。

本市は、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人輝く・安芸高田」の実現をめざした「安芸高田市民憲章」を定めたところであります。今後も、行政と市民の責務と役割を明確にしながら、住民自治の拡充、また施策の展開を図っていきたいと考えております。

また、自助・共助・公助の考え方を基底に据えた行政活動を推進するため、現在策定中の第2次総合計画基本計画においても、このことを表現しておるところでございます。

一方で、自治基本条例の制定については、この条例が最高規範ともなるべき条例というとらえ方もありますし、その構成、制定に向けた取り組みの手法等を含め、慎重に対処すべきと考えております。引き続き、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 御承知のように、今までに2回質問をさせていただきました。

これは、法律的には基本構想と同じように、どうしてもつukらないといけんというものではないんですね。しかし、安芸高田市の主体性というものも私は大事だろうと思います。

2000年、平成15年4月に地方分権一括法が施行されました。そのときに、まちは必ず基本構想をつukらないけんということでしたが、それを

もって撤廃されたわけです。つくってもつくらなくてもいいよというふうなことになったわけですがけれども、安芸高田市においては、市長の考え方で議決事項としてその基本構想をつくるということでやっておられますし、そのことができました。昨年になりますけれども、この間、記念碑ができ、市民憲章もつくられました。

そういったことを考えてみますと、基本条例というのは基本中の基本ではないかというふうに思うんです。市長のそれぞれのアイデアで、今まで安芸高田市は相当、国や県より先駆けていろんな事業展開をしておられますけど、やはり市民の皆さんの力もこれからはどうしても必要になってくると思います。

制度をつくっても市民の皆さんの協力姿勢というのがないと、なかなか成果は出て来ないと思います。先ほどの結婚相談事業についても同じようなことだろうと思うんですけど、私はここに来て、「まち・ひと・しごと創生法」ができたということになりますと、このことは特に国との対等な関係ということもありまして、私は、安芸高田市はこういう条例のもとにまちづくりを推進しておりますということがはっきり言えるものが要るのではないかなと思うんですね。

そういうことを特に何回も言ってるんですけど、当然、慎重な対応が必要だろうと思います。ですが、法体系を整備するという意味からも、私はあってもいいなと思います。

これからの市長の判断に期待をしたいと思ひまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○山本議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。
この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開します。
続いて通告がありますので、発言を許します。
4番 下岡多美枝さん。

○下岡議員 4番、無所属、下岡多美枝でございます。
通告に基づきまして、4点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、教育施設の管理についてお伺いいたします。

以前、クリスタルアーチの階段の天井が落下したことがあります。緊急点検が行われ、修繕されました。今年になって、広島県の学校で天井落下事故が多発しております。1月21日、福山市の赤坂小学校にて天井落下事故が発生しました。1月27日は双葉中学校でコンクリートの破片が天井の石こうボードに落下しました。そして、1月30日には、広島県の庚午小学校でも天井の一部が落下した事案があります。早速、広島市教育委員会は緊急点検を求められ、111校の天井裏に異常の報告があり、

28校で緊急処置が必要となっております。

また、呉市の教育委員会も緊急点検され、40校中169カ所も異常があり、そのうち19校47カ所は緊急性が高いと判断され、立ち入りができないように処理されております。次から次へと天井裏の異常が報告されております。

天井裏は、建築基準法の点検項目に規定されていないため、点検されずにきょうまで来たと考えられます。思いのほか、天井裏が老朽化しているの、現場の先生は嘖然とされたのではないのでしょうか。

安芸高田市教育委員会は、点検指示は出されているとのことですが、現在の点検結果について、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の「学校施設の管理、特に天井等の点検について」の御質問にお答えをいたします。

先ほど議員から紹介がありましたとおり、県内の小学校において教室の天井裏のコンクリート片が一部剥落したという事案を受け、広島県教育委員会から1月26日及び29日付の通知文書において、学校施設の劣化状況等を点検し、必要に応じて適切な措置を講じるよう要請されたところでございます。

御質問の本市における対応状況でございますが、2月3日付通知文書で市内19校の小・中学校長に対し、学校施設の天井等の点検についての要請を行ったところでございます。さらに10日に開催しました校長会におきまして改めて、天井のシミやひび割れなど目視による点検を行い、異常があれば報告するよう、要請をしたところでございます。

なお、点検の結果、12の小・中学校におきまして25カ所の劣化状況等が確認できました。そのうち、特に天井や最上階等の劣化が認められる箇所15カ所につきまして、今後、点検や修繕が必要と判断した場合には業者に依頼するなど、安全確保に努めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ありがとうございます。ぜひとも子どものことですので、危険のない状態で教育ができるようにしていただきたいと思っております。

ちょっとここで教育長にお伺いいたします。

国司を通る吉田の向原線の可愛川にかかった橋の欄干を気にして見られたことがございますでしょうか。コンクリートで施工されていますが、日差しが強く、風雨の影響を受けぼろぼろになり、コンクリートの欄干は、ひどいところは鉄筋がさびてはみ出し、半分ぐらいの厚さになっている状態です。

学校の屋上も同じ日差しや風雨の影響を受けているので、コンクリートが風化して鉄筋の間に雨水が入り、鉄筋はさび、膨張し、コンクリー

トにひびが入って雨水が浸透して、天井裏の傷みの原因の一つかもしれません。老朽化が進む学校の、今後の管理体制をお聞かせください。

○山本議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

質問項目の中に具体的に書いていただけていないところもありますので不十分な答弁になるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

国司の橋は私も時々通ることがありますが、議員御指摘のように、丁寧にそこを見たということはございません。

なお、学校等につきましては、また後ほどの質問の項でお答えをしたいと思います。市内のほとんどの学校がコンクリートということになっております。議員御指摘のように、劣化等に伴っての風化というものも当然ございますので、現在、学校のほうは定期的に安全点検と申しまして、点検のほうを行っておりますが、そのあたりをさらに重点的に対応できるように、学校のほうとまた協議を図ってまいりたいと考えております。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員

突然の質問でびっくりされたと思いますが、時々そうして橋などの欄干のコンクリートを見たりしながら、小学校のコンクリートなどを使用したものがどのように変化しているか見たりして、それを参考にさせていただきたいと思って今の質問をさせていただきました。

次の質問に入ります。

教育委員会が管理する施設は、ほとんどが鉄筋コンクリートで建築されて外気に反応しやすい特徴があります。日本の気象は湿度も多く、雨や雪も多く施設が腐食しやすい環境です。

1999年6月27日に、西日本新幹線トンネルのコンクリートの剥落事故がありました。中国地域の建設資材として、コンクリートに海砂を使用されていたこともあります。西日本の海砂採取量は、498万立方メートルで構成比は83.5%でしたが、海砂塩分規制は野放しの状態だったともあります。コンクリート内の鉄筋の腐食は、問題がこれから多発する事態を迎えてくるとも言われております。

安芸高田市の小・中学校は、昭和38年から平成15年の間に建設されております。現在の屋上のある校舎の手すりは、ほとんどがさびついています。また、鉄筋の使用したコンクリートの内容はわからず、とても不安です。

定期的に点検を行い、安全な教育環境を確保する必要があると考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○山本議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの下岡議員の「古い校舎は定期的に点検が必要なのではない

か」という御質問にお答えいたします。

安芸高田市内19の小中学校の校舎は、先ほど議員から紹介がありましたとおり、木造の郷野小学校を除きましたら、昭和38年建築の吉田小学校が一番古く、多くの小・中学校は昭和40年代の後半から60年代にかけて建築されたものでございます。構造につきましても、御指摘のように、鉄筋コンクリートづくりがほとんどでございます。

御質問の定期点検の件についてでございますが、19校の中で建築基準法の特種建築物に該当する4校の校舎につきましては、3年に1度専門業者により建築物の構造や避難設備等について定期調査を行っているところでございます。

また日常的な学校施設の点検等につきましては、学校保健安全法などの法令により、計画的または定期的に施設や設備等の異常の有無について点検を行わなければならないこととなっております。昨年3月にも「安全で快適な学校施設を維持するために」という冊子を各学校に配付し、日常的な管理について指示したところでございます。

今後におきましては、今回、福山市では天井の一部が落下したという事案もございました。安全点検のさらなる徹底を図り、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 教育長が定期的に設備の点検をするとおっしゃいましたので、少し胸をなでておるような次第でございます。

施設整備など、管理整備事業の中に建築老化調査料といった項目はありません。老朽化した天井裏を先生が確認するには、畑違いなので危険です。

私は素人の考えですが、天井に確認窓を施工して、ライト付カメラで確認できるようにするなど、アイデアで検査する方法などが必要だと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員の質問に先ほどお答えしましたように、現在の建築基準法の特種建築物、これは面積と3階以上というような基準がございしますが、それに該当する学校は、先ほど申しましたように、3年に1度、専門業者を入れまして検査のほうを実施しておるところでございます。

先ほどの議員御指摘の点につきましては、参考にはさせていただきたいと思いますが、今すぐということはなかなか無理がございしますので、今後、国や県の動向、あるいは指示等を参考にしながら必要に応じて具体的にその都度、その都度、検討をさせていただき、対応していきたいと考えております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは、次に入ります。

今回の市長の施政方針の一つに、防災システム道の駅の発表がありました。中国地方の道の駅は、鳥取が23カ所、島根が28カ所、山口が27カ所、岡山は54カ所、広島は19カ所しかありません。ちなみに北海道は、道の駅は115カ所あります。

国が広域防災拠点のモデルとして取り組まれている道の駅は6カ所で、岩手の遠野市、栃木の茂木町、群馬の川場村、千葉の南房総市、山口の萩市、愛媛の内子の6カ所です。こうした広域防災拠点の道の駅は、当市の災害時の避難場所の拠点地はもとより、近隣市町の避難場所の一つとして大切な拠点になると考えられます。

昨年の土砂災害より大きな災害が起きる可能性は否定できません。広島市で地震の災害が発生したら、三角洲のまちなので、液状化は免れません。多くの人々が避難されます。いろいろな場面を想定して計画を実行されることを願っております。

私たちの地域にも小田農協跡地が利活用されていません。地域資源を生かした農産物製品をつくり、拠点駅を提案したいと思います。甲田町には多くの若者が農業に参入している、活気のある農業先進地域となり始めております。プラチナ世代を迎えた市民が若者の片腕になり、農業を支えておられます。

しかし、野菜の出荷は個人個人が美土里町まで毎朝、往復1時間もかけ、農産物を運搬して商品化されています。地域の雇用の促進に小田農協跡地を選別場や商品加工場と農業物産拠点の駅を開催すれば、運搬の時間の短縮を出荷準備にあてられるし、製品化されずに廃棄している農産物を規格外野菜の加工製品に変身することができます。

地域で生産したいろいろな野菜の直売ができるなど、生産から販売まで地域一丸となれば、6次産業にも発展し、地域の雇用の拠点となり、これこそが地方創生につながると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。「若者雇用の後押し」についての御質問にお答えをいたします。

少子高齢化が進む農村地域において、若者の農業参入は農業経営の持続という観点からも非常に重要な課題であります。

議員御指摘のように、市内には若い農業者の育成をはじめ、先進的な取り組みによりモデルとなる農業経営をされているグループもあります。農業法人を設立され、地域との連携をとりながら若者を雇用し営農に取り組まれる事例も多くございます。

市では、こうした担い手農家の意向につきましては十分把握し、JAや県などの関係機関と連携のもとで、計画的な施設整備や経営のシステ

ムづくりについて支援をしておるところであります。

野菜の集荷につきましては、美土里町のJA営農総合センターに集出荷場が整備されており、生産者から持ち込まれた野菜を選果、選別した後に出荷する仕組みが構築されておるところでございます。また、産直野菜については、市内各所から美土里の集出荷場へ集め、吉田や八千代の産直市へ送るルートもあり、多くの生産者が利用されております。

こうしたことから、安芸高田市全域での集荷体制の構築が必要であり、施設整備についても個別対応ではなく、全体を考慮した配置が必要であります。また、生産者団体であるJAとの関係も保ちながら、役割分担など十分な協議が必要と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 美土里町に個人個人が運搬してから、そこで選別されているということは私も知っております。しかし、その小田農協跡地を利用することによって、安芸高田市小原地域は、こうした生産拠点があつたほうが芸備線があり県道があるのに店一つない地域ですから、人々が活気のある地域を目指しておられます。そのためにも、地域で農業を支えあう生産する人、製品にする人、販売する人、それぞれが助け合う拠点が必要と考えますが、小さくてもそういう拠点がつくられるのではないかと。

また、そこへ集めてできた品物を美土里町に運搬するという考えもあるので、地域でそういう拠点駅をつくったらどうかということなのですが、もう一度、市長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、甲田町の今の発想について反対をしているのではなく、市とすれば大きな安芸高田市ですから、個々のことじゃなしに、全体として効率よい手法はないかと。これを検討した上で個々にやるほうがもっとベターであれば、そういう施策をとっていきたく。予算も伴うし、成功というのは本人もリスクを負うわけですから、これは慎重に協議をしていきたいということでございます。

このことは、やっぱり費用対効果等も考えながら、地域の人と議論していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

昔みたいに、ただつくればいいっていうんじゃないしに、大事なお金を使うわけですから、ちゃんとしてこのことが市として残っていくかどうかということの検証をしていきたいということで御理解をしてもらいたいと思っております。地元の関係者の方としっかり協議をしていきたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 楽しみにしております。市長、いろいろな話を聞いていただいて、で

できればそこに拠点ができることを願っております。

次に入ります。

安芸高田市では、保健医療課を中心に、減塩・低カロリー食を推進されておられます。食生活改善推進協議会のメンバーは、少ない予算で料理を工夫しながら地域や学校などに出かけて、減塩料理の実践を行い、伝達し、市民の健康の推進に努めておられます。

イギリスは国が旗を振り、食品業者に対して商品の塩分、減塩に取り組む、自主目標を設定させ、3年間で10%の削減をし、年間2,600億円の医療削減につながっています。

また、広島県では呉市が減塩に取り組んで成果が上がっていると聞きますが、当市も減塩推進の町として力を入れられております。しかし、外食産業には目がいていないのではないかと感じます。

外食をする市民が多い昨今、減塩料理には旬の自然の食材がよく、当市の地産地消を利用した減塩料理店の推進がまちの活性化にもつながり、健康志向の観光客のリピーターもふえ、減塩のまちづくりにつながり、外食産業の減塩料理を積極的に取り組むことが、医療費削減につながると思われます。

例えば、減塩料理店に協力してメニューの開発やPRなどの後押しをすることはできないか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。「減塩推進について」の御質問でございます。

本市では、健康増進計画「健康あきたかた21」において生活習慣病の発症予防及び重症化・合併症の予防を掲げ、その中で減塩の取り組みを行っているところでございます。

また、質問にもありましたとおり、食生活改善推進協議会の皆様方に、地域において、みそ汁の塩分濃度の測定や減塩の料理実習等により、減塩推進に取り組んでいただいております。

地産地消を利用した減塩料理店の推進についてでございますが、現在、広島県が健康増進計画「健康ひろしま21」で取り組んでおります「健康生活応援店」というものがございます。これは、工夫を凝らした健康応援、食生活応援、たばこ対策応援、運動実践応援などを一定の条件を満たした飲食店や施設等が登録でき、健康づくりを推進するものであります。安芸高田市でも13件の登録店がございます。食生活応援店としては、現在4件登録がございます。野菜たっぷりや減塩といったヘルシーメニューの提供や栄養成分表示を行い、利用者の健康づくりを支援しております。

私たちは加工食品や外食、市販の弁当などの食事をたくさん摂っています。食塩にあふれた現在の環境で減塩の努力することは決してたやすいことではございません。また、減塩の取り組みは、日々の個人の努力

が、健康を維持・増進していく上では、とても重要なものがございます。

今後も、「自助」として家庭での減塩の取り組みや、「共助」として食生活改善推進協議会の活動による地域に根づいた減塩の取り組みを推進するとともに、「公助」として市が実施する子どもから高齢者までの生活習慣病の発症予防・重症化予防の健康教室の実施や、健康フェスタ等の啓発活動をはじめ、広島県が推進しております「健康生活応援店」の登録・利用促進を総合的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 次の話をさせていただきたいのですが、先ほどとちょっと話が入るようなんですけど、食生活改善推進協議会の皆さんの活動は、市内全体に減塩料理、低カロリー食を広められております。昨年度は1年間に、延べ5,130人の市民に減塩料理を伝えられました。

また、広報の「食の散歩道」は、市民が楽しみに読む減塩料理コーナーです。当市には、自宅でいろいろな情報を得ることができるお太助フォンが整備されました。動画の視聴は、安芸高田市消防の音楽隊、安芸高田市の観光、振り込み詐欺など5組しかまだ利用されていません。

40億円を投資されて全市に整備されたお太助フォンのサービスを活用して、減塩料理の撮影をして、誰でもがお太助フォンの動画視聴を見ながら減塩料理に参加できるような仕組みができないか、市長にお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 次の質問に入っておられると思いますので、一緒に回答します。

今議員御指摘のように、この減塩ということは行政だけじゃなしに、市民一体となって、行政一体となって効果ある施策をこれからつくっていきたく思っております。非常に大切なことなので。

私自身も実は減塩をやっています、1日2グラムと受けてますけど、この塩の成分が非常に大事なことです。ただ、塩を少なくするという事は非常に味にも影響してきますので、勉強していかないけんという課題でございます。

市民の皆さん方にこの減塩対策を意識してもらって健康をつくり、また安芸高田市の財政も助けていくという仕組みにつなげたいと思っています。

ただいまの「お太助フォンを活用した減塩の推進」についてでございます。

議員御指摘のとおり、市民の皆さんに減塩料理を広めるためには、あらゆる方法で啓発を進めることが大切であると考えております。お太助フォンの動画視聴の活用につきましては、今後検討していきたいと考えております。できるだけ、市民の皆様方に広報ができるような手法とし

てお太助フォンを活用していきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ぜひともお願いしたいと思います。家から出ない人もいらっしゃると思いますので、お太助フォンを見ながら料理ができるのはとてもすてきだと思います。

次に入ります。

昨年から若年性生活習慣病事業が行われています。小学4年生を対象に血液検査と保健指導を実施されています。先ほどから減塩について市長にお伺いをしていますが、給食の塩分について教育長にお伺いいたします。

厚生労働省推奨食塩摂取量は、一日当たり18歳以上の男性が9グラム、女性は7.5グラムでしたが、2015年4月から、男性が8グラム、女性は6グラムとされています。

給食センターでは、4年生で1食当たりの塩分が2.5グラム未満となっていますが、塩分については現行のままで行われるのか、減塩についてはどのように教育長は考えておられるのか、お聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

国（厚生労働省）においては日本人の食事摂取基準について、健康増進法に基づき定めることとされております。

先ほど、これまた紹介がございましたが、生活習慣病の予防を目的にこの基準の見直しが行われました。18歳以上の男性の食塩の1日当たりの摂取量を従前の9グラムから8グラムに、同じく女性については7.5グラムから7グラムに目標値を変更されたところでございます。

また、広島県健康増進計画、いわゆる「健康ひろしま21」におきましても、食塩摂取量の減少にかかわる目標値が設定されておりますし、本市における「健康あきたかた21後期計画」におきましても、生活習慣病予防のための取り組みとして、「薄味で食べる習慣を身につける」ことが定められているなど、近年は病気の発症予防に力が注がれているところでございます。

お尋ねの給食における減塩の取り組みについてでございますが、学校給食については学校給食実施基準がございまして、その中で児童生徒の1回当たりの各栄養素の摂取基準が決められております。塩分につきましては、児童の場合1回当たり2.5グラム未満、生徒の場合3グラム未満となっています。

本市における給食の献立につきましては、給食センター配属の栄養教諭及び栄養士が担っておりまして、この基準に基づき各栄養素を細かく計算した上、基準内でおいしく、また安全な給食となるよう日々努力し

ているところでございます。

いずれにしても、給食を通して児童生徒の健康の保持増進と食に関する正しい理解を養うことなどが大きな目的でございますので、今後におきましても、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 学校給食については、インターネットで調べましたら、確かに教育長が言われたとおりになっております。

しかし、名前を出してどうかわかりませんが、子どもがポテトチップスのような塩分の高いものを食べる可能性がありますので、子どもたちに塩分の高いものは食べないように指導していただければ助かると思います。

次に入ります。

「瀬戸内ひろしま宝しま 広島散歩」という広島観光連盟情報誌の冬・春号で、2015の2月から5月号に安芸高田市観光協会から、当然神楽門前湯治村は掲載されていますが、「安芸高田市へ花めぐりに行こう」と題して、向原のカタクリの里、向原の神乃倉山公園、向原のみつまた群生地が紹介されています。

この冊子で大勢の観光客が訪れると推測されますが、みつまた群生地は、まだかたいつぼみをつけて、みつまたは観光客が来る日を待ちわびていました。最盛期には、上から見ると白い花ですが、下から見ると真黄色な鈴が咲いているようで見事な風景です。

昨年の集中豪雨のつめ跡が至るところに残っております。道は災害復旧工事の準備をされていましたが、地元の皆様は大変御苦労されていると思います。保存をされるたびに、自然がつくったカリスマ観光地のみつまた群生地を冊子で安芸高田市観光協会が広められています。このチャンスを逃さないためにも、地元の活動に市も協力して、観光客の安心・安全のため、例えばトイレとか駐車場とか案内板とか、整備の予算が必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

観光客の安心・安全のため、特にみつまた群生地付近の山の危険箇所整備や、トイレ・駐車場等の整備が必要ではないのか、という御質問であります。

観光客の誘致は、安芸高田市としても安芸高田市観光協会とともに取り組んでいるところであります。「安芸高田市へ花めぐりに行こう」につきましても、地域資源の一つである「花」を題材として広島県観光連盟発行の「ひろしま散歩 瀬戸内ひろしま宝島」に掲載をいたしました。

御指摘いただきました「みつまた群生地」につきましても、地元振興

会の方たち等が、長年の御尽力により、現在の姿になったものと承知しております。また、自然の姿をできるだけ残したまま大切に育成されてきたものと承知しております。

みつまた群生地付近は、昨年の7月豪雨におきまして被災し、特にアクセス道である林道は、現在災害復旧工事を実施しております。みつまたの見ごろ時期も工事中となることから、観光客や地元関係者に対し、安全に配慮するよう関係課、関係者と十分協議して対応する計画としております。

また、トイレ・駐車場等につきましては、観光客の方が一年を通して御来場いただくことは難しいものではないかと考えており、地元振興会等の意向を踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。当面は「やすらぎ」を拠点として、周遊を促す取り組みを推進したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 観光客が逃げないように努力をしていただきたいと思います。

新しい観光スポットは、安芸高田市の観光の資産と私は考えております。知り尽くされた観光スポットだけでは、観光客は減少していきます。口コミは大切でリピーターがふえます。例えば、千貫水などは見習いたい事例だと思います。たくさんの方が毎日水を汲んでおられます。

これからも観光スポットを市は掘り起こしていただきたいのですが、その点を市長はどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、安芸高田市には大変すばらしい観光資源がございます。先ほどの向原のみつまたにしてもたかくりにしてもそうです。

ただ、県としてのスポットなので、将来はこれを面として結ぶことによって、やっぱり滞在型、または施設をつくるにしても、例えばトイレをつくらないけんとか、そういう課題になってまいります。我々がこれをいかに結びつけて、いわゆる安芸高田市の観光に定着していくことが大事だと思っています。

大事な資源をこれからも有効活用しながら、点じゃなしに線として面として考えることが、これからの施策の発展、また施設整備につながると思いますので御理解を賜りたいと思います。しっかりそういう方面から考えていきたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 ぜひとも観光客がふえることを願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本議長 以上で、下岡多美枝さんの質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開  
~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
9番 水戸眞悟君。

○水戸議員 9番、会派絆の水戸眞吾でございます。
かねてよりの通告に基づきまして、一般質問を行います。
さて、先には、「人がつながる田園都市 安芸高田」の将来像を掲げ
まして、第2次安芸高田市総合計画基本構想が策定を見たところでござ
います。中におきまして、10年後の人口目標が2万7,500人、及び目標人
口の設定根拠には、いささかの疑問を禁じ得ないところがございます。
今定例会の開会に当たりましては、新年度に向け、市長の施政方針が
示されたところであります。また、新年度予算、その規模は199億5,000
万円と昨年比微減でありますものの、義務的経費が50.4%を占めておる
ところがございます。

普通交付税の合併特例加算措置の段階的な削減の状況の中にあって、
今後厳しい行財政運営を強いられることになっておるところございま
す。先には、安芸高田市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部
も立ち上がったところございまして、国の地方創生先行型交付金措置
や地方消費喚起生活支援型交付金制度など、地方にとって明るい兆しが
伺えますものの、先行き不透明感はぬぐいきれないところであります。

このような観点から、我が安芸高田市の底力の一端にも触れながら、
質問の本題に入ってまいりたいと思うところがございます。

先には、ひろしま安芸高田神楽第4回東京公演が、去る1月24日、千代
田区日経ホールにおいて盛会裏に終演を見たところでございます。出演
団体である桑田天使神楽団のその熱演と舞ぶりは満員の観客と一体とな
って会場は熱気に包まれた。

物販コーナーにおきましても大変盛況でございまして、ふるさと応援
の会関東支部の方々との交流会も意義深いものであったと心得ておりま
す。

これらの総合的な観点から今回のひろしま安芸高田神楽の東京公演を
どのように総括し、「人がつながる田園都市 安芸高田」への創造にお
いていかなる方針を携えておられますか。市長に伺うところございま
す。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。
ひろしま安芸高田神楽第4回東京公演の開催に際しましては、議員の
皆様方の御支援や、とりわけ「ふるさと応援の会関東支部」の皆様の大

きな力添えをいただき、おかげさまで、大盛況のうちに終了することができました。

今回、新たな取り組みとして、ボランティアスタッフを募集いたしました。その結果、20名から応募いただきました。さらに広島県東京事務所の職員の皆様にもスタッフとして係っていただきました。また、協賛企業を募った結果、18社から協賛金収入を得ることができました。これらのことから、この取り組みの輪が一層広がったものと認識しているところでございます。

物販につきましても、湯治村はもちろん、地域振興事業団、JAに加え、有志による「神楽でまちおこしの会」や、市民から募集した神楽関連グッズの販売等により、これまで以上にオール安芸高田の取り組みとして、にぎわいをつくり出すことができたと感じたところでございます。

この日は、春秋航空日本、日本空輸との共同企画による、成田空港発の神楽鑑賞ツアーがスタートした日でもあります。このツアーは、これまでの取り組みの積み重ねによる極めてまれに見る成果であります。今後さらに実効的なPRを展開し、ぜひとも成功させ、継続させたいと考えております。

神楽の東京公演は、誘客の促進による交流人口の増加や、安芸高田の製品の販路拡大による経済の循環、さらには定住人口の増加につなげる取り組みであり、先般議決をいただきました、第2次安芸高田市総合計画の基本構想に掲げました将来像、「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向けた具体的な戦略であると捉えております。

国が提唱する地方創生を推進する観点からも、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、「地方への新しい人の流れをつくる」ことや、「地域資源を生かしたまちづくり」にも沿うものであり、今後さらに充実させたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 総括された答弁をいただきました。

当日は、私も個人的に参加させていただきまして、実際のその場のムードを体感して帰らせていただきました。第1回目のときも同行させていただきましたけれども、今回で2回目の同行をさせていただいたところでございます。先ほど来、市長のほうから答弁がありましたように、非常に盛会裏に物ごとが推移していったというふうにとらまえております。

総括的には、今後とも新しい地域創生の一つの大きな柱としてこのことを進めていくということですから、そのことに私も異存はないというふう考えておるところでございます。また、春秋航空によります神楽ツアー等につきましても、市長おっしゃっておりますが、これが1年限りで終わっては意味がないといったようなこともありますので、いわゆる日本の中核である東京とこの安芸高田市を結ぶ大きなパイプ役を果た

していただければというようなこともこの神楽ツアーに期待するところ
でございます。

この神楽につきまして、いつも思い起こすことがありますので少し時
間をいただいております。

この神楽が今に至ってこれだけの人気があるというのは、一つには、
これは大きな土着の文化であるということに他ならないというふうに思
っています。つまり、古の昔からもやいの精神とともに、地域ではぐく
まれてきた文化であるということでもあります。

平成元年、あるいは昭和63年、1988年、1989年のことですが、
当時の竹下内閣の折にふるさと創生事業1億円というのがございました。
「1億円でグッドアイデアを地方の皆さん出してくださいね」というい
った事業であったわけですが、当時、果たしてこの1億円をどう使うか
という議論がなされたことを思い出します。まちによりましては、金塊
を1億円、玄関に並べたところもありますし、カツオの形をした金塊を
つくってこれを展示したところもあります。また、1億円で宝くじを買
ったまちもございました。

そういったことの中で、何を一体メインにしたらいいかという議論が
なされた中では、全ての人たちの、いわゆる老若男女問わず、神楽を舞
う人も舞わない人も、生まれて亡くなるまで神楽ばやしはずっと耳に残
るものがございます。

したがって、こういった全員の地域の皆さんの共通項を探ること
によって、この神楽が現在に至っているというふうに考えておりますし、
実は、本来石見神楽の伝承を続けてきた地域には、6拍子の旧舞があっ
たわけですが、戦中・戦後にかけて舞手も少なくなってこの神楽がすた
れようとしたときに、美土里町における佐々木順三氏がこの8拍子の現
在の新舞にアレンジをしたところがございます。したがって、その
後、調子のいい8拍子の現在の新舞が非常に現在の若者に受けて、今の
新舞が発展していったというふうに私は考えておるところでございます。
東京公演でも東京の関東支部の顧問をしていただいております佐々木文
荘氏、この方と深い縁のある佐々木順三氏でございました。

そういったことの中で、今回、神楽門前湯治村を知ってこの神楽が北
部地域、つまり高宮町であり、あるいは北広島町であるといったところ
で新舞が盛んに舞われておるということになってきておりますが、これ
を舞う団員の皆さんは、オールボランティアであります。ボランティア
でこれを続けていかれる、ここまで発達してくるといえるのは、基本的
にもやいの精神から来る古からの土着の文化だからというふうに私は考
えております。

したがって、このことを長く口上を言っても始まりませんが、
そういった昔からの文化、こういったものに根差しているということ
をよくよくかんがみて、今後とも神楽に関するイベントであり、神楽に
関する、あるいは神楽に携わる人たちを盛り上げていく必要があるだ
らう

と。そのことが安芸高田市をまた大きく飛躍させてくれる観光の一つの目玉になっていくんだらうと思います。

この辺につきまして、市長のお考えをいま一度お願いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、神楽というのは大きな反響も呼びますし、安芸高田市を代表する文化だと。またこれを育てていただきました旧美土里町、または先輩諸氏に深く感謝をしたいと思います。

これを継承するには、団員の方々が活動しやすいようなシステムづくりが大事だと思っております。ただし、この神楽等を継承するには大きな課題がございます。

この神楽は、当時のふるさと創生とかそういう助成金の中で行われますけど、全部の施設について言えるんですけど、今後この神楽をまた新しく作り直すとか、こういう時期がまた来ます。このときには、市民の皆さん方の意見を聞くということになります。このことを教育を我慢して、それから福祉を我慢して、神楽をやろうじゃないかという機運に持っていないけんと思っております。そのためには、この神楽の効果というものを市民の皆さん方にわかってもらわないけんということでございます。

そういう心の中の一環としても、この東京公演とか成田とか、このたびの成果は意外と評価があったものだと思っております。金、土、日に人が来ても、月、火、水、木、金で人が来ないと経営が成り立たないというのが安芸高田市のすべての施設の実態でございます。このことをいかに我々もこの差を少なくして、これが継承できる仕組みづくりに努めたいと思っております。

神楽につきましても、今安芸高田市を訴えるときに、これにかわるものがないんですね。私が吉田町長のときに毛利元就があったんですけど、今も毛利元就はあるんですけど、毛利元就と言ってもなかなか知ってもらえないと。安芸高田市といたら、なおさらわからないと。神楽と言ったらこっちへ向いてもらえると。午前中にもございましたけれども、この神楽を利用しながら安芸高田市のいいところを訴えながら、いい梨がありますよと、この安芸高田市はいい桜が咲きますよというようなことを神楽があつて皆さんにまた宣伝できることなので、このことを大事にしていけばしっかりとした手応えがつかめてくるんじゃないかと思っております。ハードルは高いですけど頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 積極的な答弁をいただきまして安堵しているところではございます。そうはいいまして、これから安芸高田市の歴史も長うございます中で、果たしてこの神楽がどこまでどういう形で継承され、継続されていくの

かということについては、これは不安もあるし、見通しの立たないこともあるように思っておるところでございます。

若い人が神楽を舞うために帰ってくる。あるいは、神楽団で練習をするところにまたもやいの精神も生まれてくる。そういったような一つの市長が提唱されるもやいの精神の根本が、こういった神楽を継承する、ボランティアで継承していく、あるいは神楽のみならず花田植を継承していく、花がさ踊りを継承していく、こういった地域文化の中にはずっともやいの精神が宿っているものというふうにも思っておりますので、そういうところにも着眼していただいて、今後とも神楽のみならず地域の文化、こういうものにはじっくりと目を当てて育てていただきたいと思いますところでございます。

それでは、本来、ここに一般質問で通告しております中には、同僚議員のほうからも今朝ほどもありましたし、また後日も明日もあると思えますが、地域創生といった言葉の中身の中でいかに安芸高田市を今後つくり上げていくかという観点での質問が多かろうと思えますが、多少ダブるところもありますので、御勘弁をいただきたいというふうにも思っております。

次の質問に入っております。

先ほどのひろしま安芸高田神楽東京公演につきましての、いわゆる概念的な総括を先ほど市長のほうから承っておりますので、それはそれといたしましても、決算審査あたりにおきましては、費用対効果の観点からも見詰めてまいりたいと思えます。しかしながら、きょうのところはそこまでは踏み込めませんので、先ほどの市長の答弁で次の質問に入りたいというふうにも思っております。

次は、先ほど申し上げましたように、地方創生に関することなわけですが、地域おこし協力隊について、先般来、その説明も受けておりますし、その募集も2月13日まで行われておることでもございます。5名の方をと内容でございましたが、その隊員募集が過日締め切られたということでもございまして、その募集状況であり、その後の経緯、またいろいろ議論もされておりました。

この隊員の皆さん方の生活環境の整備であったり、あるいは非常勤特別職ではありますが、その職務権限、あるいは職場での立ち位置、こういったことなどについて総合的な受入体制と現状について、市長に伺うところでもございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。「地域おこし協力隊について」の御質問であります。

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市にあって、地域外からの人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図るとともに、地域力の維持及び強化に資する取り組みを推進するため、5つの分野においてそれぞれ

業務を担っていただく「地域おこし協力隊員」を募集したところがございます。1月8日から2月13日までの1カ月程度のわずかな応募期間でしたが、全国各地から15名の応募がございました。4月1日採用に向け、今後、速やかに採用選考を実施し、3月上旬には選考結果を応募者へ通知するよう計画をしているところがございます。

協力隊員の居宅につきましては、単身または家族連れという面を配慮し、当面、市有住宅で対応できるよう準備をしているところであります。

また、雇用形態・任期につきましては、非常勤特別職として、市長が委嘱することとし、委嘱期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とし、最長3年まで延長できることとしております。各関係課においては、あらかじめ地域協力隊員の年間活動プログラムを作成し、活動全体をコーディネートすることとしておるところであります。

また隊員は、配属の所属長の指揮下で活動することになりサービス管理も所属長が行うこととなります。ただ、制度の趣旨を踏まえ、目的達成のためには、地域おこし協力隊員の意向を尊重し、ある程度自主的に活動ができるよう融通を図ることも必要と考えておるところでございます。さらに、業務内容によっては、活動が円滑に推進されるよう、必要な研修及び地域との交流の企画についても配慮する必要があると考えております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま答弁をいただきましたけれども、4月1日からということ、あるいは3月上旬において応募者15名のうちの5名の採用を決定していくということでございます。住環境等についても市有住宅等々の考え方が述べられておりますので、心配はないかなというふうに思います。

一部報道されておるところによりますと、この地域おこし協力隊に意欲を持ってついてはいただくんですけども、職場環境あるいは地元との調整等々にお悩みになって早晩やめていかれるというところもあるようにテレビ報道で聞いておりました。

そういう場合のクッションになる一つの手だてとして受け皿づくりというか、いつも寄り合って意見交流をしていける場であるとか、そういったような一つのシステムも必要なのかなというふうに思っています。どちらにしましても、知らぬ土地からこちらのほうへおいでいただくということになりますと、そういった中での本人に対するケアを十分にしていく必要があるんだろうなというふうに思っておるところでございます。

そういう面から、今ではシステム的には構築はされておられませんけれども、いま一度市長のほうから、このおいでいただく5名の皆さん方に対するハートの部分、ソフトな部分で、どういった受け入れ態勢の中でお仕事をさせていただくという観点からどのようなお気持ちをお持ちか、一言よろしく申し上げます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 せっかくの国の施策の展開、都市部から農村部への人の移動ということでございます。この制度を活用せんことはないと思うんですけど、金の切れ目が縁の切れ目にならないように、やっぱり地域の方にもちゃんとかかわっていただくと。ちゃんと温かさが見えるようにしていただくと。地域こぞって受け入れることが大事だと思っています。

形は違いますけど、邑南町でもそういうような定着率が高いのは、追跡調査をやってるんですね。今どうなっているかと。いまあなたが困っていることはなんじゃろうかとかいうようなことを小まめにやっていかないと、やっぱり他人がよそから来るわけですから定着に結びつかんと思っています。あらゆる手段を講じて定着が高まるようにと思っています。

5名程度が7人になるかわかりませんが、いい人であったら採用したいと思っています。こういうことにはできるだけ採用できるようにシステムづくりにしていきたいと。そのためにはやっぱり来たからほっとくというんじゃなしに、地域がこぞって行政がこぞって、行政が指導していくことが定着率を高めるコツじゃないかと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 まだ4月1日から始まることとはいいましても、受入体制の中で大きく胸襟を開いて、来ていただく人を迎え入れるといった観点からも一つよろしくお願ひしたいなと思います。せっかく来てもらったんですけど、2カ月でお帰りになったというようなことが新聞紙上で発表されないように、ぜひともよろしくお願ひしたいということと、担当部局におかれましても、そのケアとともに仕事のほうもスムーズに進むように進めていただくことをお願ひしたいなというふうに思っておるところでございます。

次の質問に入ります。

この地域おこし協力隊の中で、移住定住促進あるいは地域情報発信、あるいは観光振興行政、有害鳥獣対策事業、農産物の産地化、商品開発、こういうジャンルがあるわけでございます。

その中で一つ気になりましたのが、私も実はかかわっておることがございますので、少し提言しておきたいなということがありましたからここに掲げました。

地域おこし協力隊の業務内容の中に、有害鳥獣対策事業がございます。昨今、これはテレビ・新聞紙上でも随分とジビエ料理がブームのようになっております。先般も八千代町におけるシカのバーガー、こういったものも報道をされておるところでございます。また、広島市内におきましても自分でとったイノシシ、シカ、キジ、そういったものの料理がフ

ランス料理風に出されておるといったようなこともありますし、安芸高田市での捕獲にかかわる肉の販売もされておるように認識をいたしております。

市内におきまして、年間の捕獲数は概略ですけれども、イノシシで1,200頭余り、シカにあっては3,000頭に上っておるように調査ではなっております。

そこで提案なんですけれども、この食肉のみならず皮や毛、あるいは角、骨、残滓についてはまだどうかとは言えませんが、ドッグフード等含めたものがあると思いますが、この1頭につきその全体をあらゆる商品化が可能だと思われま。

つまり解体から食肉の部分、あるいは毛皮加工などへの商品化、こういったものを一貫した流通システムを構築することによって、新たな地域の産業がここに創出されて地域産業として貢献できるのではないかと。つまり雇用の場の確保にもなっていくのではないかと、こんなふうに思っておりますのでございますが、まずは市長の所信を伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。「有害鳥獣の資源活用と商品化、流通システムの構築」についての御質問であります。

有害鳥獣であるシカやイノシシを地域の資源として活用し、特産化することで市の活性化を図ることを目的に、解体施設を改修し取り組みを開始して3年が経過しております。この間、さまざまな課題を整理しながら、有害鳥獣捕獲班や安芸高田市地域振興事業団との連携のもと、食肉につきましては、現在では広島市内を中心に十数店舗の飲食店との販売取引を行っており、販路を拡大しているところであります。

市内におきましても、イベントでのジビエ試食体験を重ね、先日は八千代産直市でシカ肉バーガーを売り出すなど、地元での消費も促しております。

また、昨今のペットブームに連動し、ペットフード業者への肉の提供も行っており、さらに数件の引き合いがある状況でございます。この中には、肉の部分だけでなく骨や筋などの活用を伴うものもあり、時の経過とともに廃棄処分する部位が少なくなっております。

これまで、皮や毛の活用につきましても、情報収集や活用の現場視察、意見交換等も行ってきましたが、今のところ流通の道筋は見えておりません。議員御指摘のように、もっともっと勉強しながらこれが全部使えるような一貫したシステムの構築は、これから必要だと思っております。

このたびの地域おこし協力隊の業務内容につきましては、まさにこれらをフル活用し特産化につなげていき、新たな産業起こしを手がけていくというミッションと考えております。関係者が一丸となって取り組む必要性を強く感じておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い

いを申し上げます。

我々も少し勉強不足のところがございますけれども、シカを丸ごと使ってそれが産業につながるというのは大事なことでございますので、しっかりと今度は耳を長くして、これが安芸高田市の産業につながるように努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 担当課のほうの考え方も含めて、いま市長の答弁には非常に前向きな、今後ともプラス思考のお考えを伺えましたので、一定程度の安心はしております。

実は、先ほどちょっとお話がありましたけれども、これは島根県的美郷町、多分部長さんは御存じだと思いますけれども、ここでイノシシの捕獲によって食肉や皮製品に加工・販売する新ビジネスに挑戦しているというのもあります。

これは、実は私どものほうの地域でもここにちょうど視察にいきまして、一体全体どんなことになっておるんだらうかということになりましたら、地域の皆さん方が皮製品を手づくりでいっぱいつくっておられるんですね。これを販売していくといったような形になっておるようなところへ視察にも行かせていただきました。

当時の新聞紙上では、中国地方のイノシシの被害ということでは、広島は5億円からの被害があって一番多くなっておりましたけれども、その次は島根県となっております。

そういったようなことの中で、イノシシあるいはシカの1頭分全体をどのように商品化していけるシステムができるのかということになりますと、当時の美郷町での話ですと、捕獲から解体、皮製品のなめしに出していく、返ってくる、それを女性の方々の手作業でということになりますから、10人ないし20人程度の雇用が生まれてくるのではないかとといったようなことになっておりました。

これを参考にしておりまして、実はここで買って帰った1つの製品はこれなんですけれども、ちょっとした靴ベラのようになっております、1,000円位するんですけどこういったものをつくっておられる。非常に参考になるなというふうに思っておりましたら、先般、農業新聞紙上で、これも担当課のほうでは御存じだと思いますけれども、「イノシシを全て活用する流通システム構築へ、解体から供給一手に加工や商品化を発注」というのが出てるんですね。これは、実は北陸先端科学技術大学院大学の生徒さんが考えられたということになって、そのシステムを構築しようとしておられるということなんです。

つまりどういうことかといいますと、イノシシ1頭を解体するところから皮あるいは毛、毛はいわゆる毛筆、あるいは筆の先にする。それから皮はなめして皮製品にする。あるいは先ほど来あるように、食肉は食肉販売するけれども、残った部分はドッグフードにする。こういったよ

うな全体を処理していくシステムを考えて会社を起こそうということになっておるんです。これも勉強されるのがいいかなと思いましたがけれども、ちょうど我がまちにおいては、事業団において、あるいは先般の補正予算においても浄化槽を直そうじゃないかといったようなことも出ておりましたので、そういう意味ではそこを拠点としてこういった産業起こしを考えていくとおもしろいのではなかろうかというふうに思ったところでございます。

実は、私もこんなことがありましたので、この冬とりましたイノシシを4頭とシカを6頭、今この奈良県の鈴鹿セーム工業所へ電話をしまして、ここの社長さんといろいろやりとりをして、まだちょっと間に合っていないんですけども、セーム皮に加工したものが返ってくるようになっております。したがって、それを利用して我々地域の女性群に何か手作業でできんかなといったようなことでも考えておりますので、参考になればそういったことも、先ほども言いました高宮町にある施設で、雇用の創出もかねて一体的な流通システムができればというふうに考えておりますので、ぜひともそんなふうに取り組んでいただければと思っておるんです。ですから、したがって農産物の6次産業化という言い方もありますけれども、イノシシ、シカの6次産業化も考えるというのもこれもおもしろいんじゃないかなというふうに思っています。

実は、このジビエについて少し思ったことがあるんですが、イノシシの肉、シカの肉、これも全国的にジビエ、ジビエと言ってるわけですよ。一番最初、私は神楽のところで話をしましたけれども、ジビエにしても特産品にしても、古くからその地域の人が食べておるとか、かかわっていないと意外にその説得力がないんですよ。ということは、イノシシにしてもシカにしても皆さん食べましょうよということで、職員の皆さんも議員の皆さん方もみんな毎日イノシシの肉を食べてみるかというぐらいにやってないと、外部に対する説得力に欠けるんじゃないかといったようなことを思っています。

そんなことを考えておりましたら、ジビエ料理の中でも、実はこれはイノシシ、シカじゃないんですけども、わかる人にはわかっていると思いますが、ワニ料理って御存じですよ。ワニ料理を御存じでない方もいらっしゃるかね。いわゆるフカの料理なんですけども。ワニを食べる風習というのは、庄原、三次を含めてこの県北地方一体にあります。この料理屋さんでワニ料理を食べさせるということで有名になったお店もあります。しかし、おかしいことに、庄原、三次、高宮、美土里は食べるんですが、千代田に行ったら食べないんですよ、あそこで。吉田のスーパーに行ってもワニはないです。三次、庄原に行ったらあります。

こういった食の習慣、昔からの土着の文化、こういうものを大事にしていけば、もっとおもしろいかなというふうにも思いますから、イノシシ、シカのみならず、高宮町ではギギウも食べさせていただいた覚え

がありますので、この際、ワニやギギウに頼んでみるかというような感じで一つの地域おこしを考えてみていただきたいというふうに思うところでございます。

時間の都合上、次にまいります。

これにつきましては、何度もお願いなりしているところですが、主要地方道吉田邑南線については、改築促進期成同盟会の組織が運営されておりますし、何度も申しますように、空港アクセス等々、あるいは陰陽神楽街道、こういった形の中で改良促進がなされておるところでございます。

ただ、今回新年度から保育所の統合あたりも踏まえまして、御存じだと思いますけれども、工事が中途とまって、今信号機だけなんですけど、2分待ちの状態が矢板を立てたままになっていて、「工事中御迷惑をかけます」という冷ややかな看板のみがその場で交通整理をしておるわけです。

こういった状況の中で、大変な雪も降らなくてよかったんですけども、歩道のところはカラーコーンを並べておるだけといったようなことがこの半年間以上、続いております。また、2車線の部分がないので、非常に危険な区間が多いということでございます。

時間がなくて申し上げますが、県道中北川根線の改良促進についても地域住民からの強い要望があるにもかかわらず、入り口あたりはさほどの改良が進まない。地域住民からの非常に強い要望がありますので申し添えておりますけれども、県道改良についてあわせて市長の答弁をいただきたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをいたします。

主要地方道吉田邑南線は、安芸高田市と邑南町を結び、両市町の住民や地域間の交流、また、物流にかかわる動脈の役割を担う、重要な幹線道路であります。

美土里町下郷地区におきまして広島県により、歩道の整備を実施していただいておりますが、議員の御指摘のとおり、歩道部の拡幅に伴う山切りのために仮設の防護さくを設置したまま、約半年にわたり工事の進捗が図られていない箇所がございます。

現状は片側1車線での交互通行となっており、道路利用者の方々に迷惑がかかっていることや、積雪時や除雪後には歩行者や自転車通学をされている生徒の皆様には危険な状況であることを、市におきましても確認しており、必要な安全対策を県に対しお願いしてきたところでございます。

この場所につきましては、このたび補正予算により入札及び契約が行われ、3月末には工事に着手していただく予定と聞いております。

また、2車線の幅員が確保できていない美土里町塩貝地区につきまし

ては、以前、歩道の確保とあわせて車道を2車線化する整備を計画しておりましたが、事業中止になったと聞いております。今後の道路整備につきまして、県と調整を重ねて要望してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

中北川根線について御説明申し上げます。

一般県道中北川根線は、中北側の国道433号と川根地域とを結び、通勤や日常生活での利用はもちろんのこと、安芸高田市消防署北部分駐所から緊急車両の通行路線として重要な路線でございます。

この中北川根線は、県からの移譲路線であり、路線延長8.25キロメートルのうち川根側の約3.9キロメートルは改良がなされ、現在、中北側の0.7キロメートル区間を市で改良を進めているところでございます。

改良区間延長700メートルのうち、終点側の180メートルは改良済みでございます。また、今年度で起点側のバイパス区間120メートルが完了する見込みであり、今年度末に供用開始をする予定でございます。

広島県から移譲されております県道のうち、主要地方道千代田八千代線、一般県道船木上福田線、及び中北川根線の3路線におきましては、県から予算配分を受け、道路改良工事を市が行っております。このことにつきましては、順次、重要なところから県にも要望してみたいと考えます。

来年度以降は、千代田八千代線が終わりますので改良路線数が2路線となりますので、中北川根線の残り400メートルにつきましても早期完成に向け、広島県に予算要望をしてまいりたいと考えております。

議員御存じのように、道路改良というのを2、3年前から特定財源がなくなってきたので、もう言っていく相手がお金を持っていないという状況なんです。県もお金がないので、移譲路線ということでお金を持てきますけど、3路線分にしたら少ない金を持ってくるわけですから、なかなか昔どおり進捗いかないということは御理解を賜りたいと思います。だから、改良じゃなしに1.5車線とか待避所とか、こういう整備方法になっていますので、この辺も御理解をしてもらいたいと思います。一昔前とは全然状況が変わってきておるということです。

大事な路線でございますので、しっかり要望はしていきたいと思いません。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 いろいろと道路行政についても伺ったところですが、限界集落の話も津々浦々で出ておるといような状況ですから、そういう意味合いではぜひとも大野晃先生がおっしゃるような限界集落にならないように、地元でも努力いたしますけれども、行政としてもそれにかかわっていく必要があるだろうと思ひまして、以上で私の質問を終わります。

○山本議長 以上で水戸眞悟君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員 5番、会派絆の前重昌敬でございます。

質問に入る前に、今回、地方創生の先行型交付金ということで、今回の補正につきましてはICTの利活用による地域の活性化の中で、小・中学校への電子黒板、タブレット端末の導入ということで778万円の補正が計上されております。

また、今回提出いただいております、平成27年度の安芸高田市の予算におきましても、教育予算7.1%を占める割合になっております。この辺におきまして、我々文教厚生常任委員会のほうでこれまでもいろいろと委員会のほうに、市長また教育長のほうにもしっかりと質問をさせていただく中で、結果として、こうしていち早い形でこの情報関連の形で位置づけをしていただいたということに、まずもって市長を含め教育長、また執行部の皆様方に敬意を表したいと考えます。

それでは、通告に基づきまして、3項目について質問をいたします。

最初、1項目の安芸高田市中学校の配置計画についてです。

平成23年1月に安芸高田市学校規模適正化推進計画、これが平成23年度から平成27年度の報告を受け、次年度においてはこの計画が最後の年度となります。

こうした中、具体的な配置については小学校の実施状況を勘案しながら検討する内容の基本的な考え方となっております。その後、どのような検討をなされたか、教育長に伺うものであります。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

御存じいただいておりますように、現在、安芸高田市学校規模適正化推進計画に基づき、市内小学校の規模適正化の取り組みを推進しているところでございます。

これまでに開催した小学校規模適正化の説明会におきましても、中学校教育の活性化のために中学校統合を急ぐべきとの意見も寄せられました。これを受け平成25年6月に「安芸高田市中学校の適正配置に関するアンケート」を小学校・中学校保護者を対象に実施をしたところでございます。

このアンケートにつきましては、1学年当たりの学級数、統合校の数、統合時期等16項目にわたっての調査を実施いたしました。アンケート結果につきましては、現在、市のホームページにおいて公表しているところでございます。

また、今年度より設置いただいております小学校統合準備委員会におきまして、小・中一貫校、小・中連携等も議論をされている統合区もあり、先ほどのアンケート結果と合わせまして、今後、中学校の配置計画の参考とさせていただきたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今回の教育長の答弁につきましては、平成25年9月に私どもの同僚議員のほうからこの関連する項目について、教育長と議論をされておる内容でございました。

その中におきましても、今回も今学校規模適正化を計画した中で、それをローリングを行い、その時点での中学校教育を取り巻く状況や課題を調査しながら適切な学校規模適正化を検討していきたいという答えもされておりますよね。

そうした中で、今回そういうアンケートもされてまして、実質そういった今の適正化委員会の中で会議を、そういった中学校に關しての会議とかをされた経緯があるか。その辺はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御承知のように、それぞれの地域におきましての議論等につきましては、市長をトップとする本部会議のほうに逐一報告をしておるところでございます。

しかし、これもまた議員御承知のように、先ほど申しましたアンケート調査を実施した結果が、私たちが耳にする中学校統合を急いだほうがいいのではないかという声とは裏腹に、現行のまがいい、あるいは3校が望ましい、これらが半数以上を占めたわけです。

したがって、結論的に申し上げますと、説明会の中で中学校統合に関する意見等を報告はしておりますが、具体的な中学校の統合の時期でありますとか、学校数等につきましては、具体的な協議はしていないというのが現状でございます。

議員御指摘の、来年度、平成27年度が小学校5カ年計画の最終年度になります。この27年度につきましては、小学校の統合の時期あるいは現状等を検討する中で、中学校の統合時期、学校数もあわせて必要なローリング、計画の見直しということについて検討をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 新年度に入り、また検討という話も出ました。その検討というのは確かにしないといけないと思うんですが、今回の小学校の形も平成23年度に計画が出されて、27年度を目途にということでありましたが、実質は、これが計画通りいくかといいましたら、いかないような状況になっておりますね。であれば、もうやはり安芸高田市、御承知のように、この27年1月に入りまして、もう市民の方もお気づきだろうと思うんですね。外国人の方、いま市に住んでおられる方を除けば、3万人を切っている状況ですよ。

そうした中で、今回もそうだと思うんですけど、教育委員会として、

やはり市民の声をアンケートでそういう答は出たと思うんですが、そうじゃなしに打って出る形も一つの方法じゃないかと私は考えるわけですね。そうでないと、そういうアンケートに大事だ、大事だということで、そこに束縛されていただけでは、これは前に進んでいかないのではないかなと。今回と同じような、小学校が今ここでその計画にのっていない。どこかでは教育委員会が力を発揮して出て来ないといけない時期があらうかと思うんですが、その辺について、この27年度ではそうしたものを出していく形を教育長としては思っておられますか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の学校規模適正化にかかわって、教育委員会が今以上の主体性を発揮すべきではないかということについては、私もしっかり受けとめさせていただきたいと思えますし、これまでのその気持ちは持ちながら推進計画の推進に当たってきてるというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、学校規模適正化を考えるというときに、やはりなぜ学校規模適正化が必要なのかということについての視点を忘れてはならないというふうに一方では思うわけでございます。

とりわけ、今推進をしております小学校は、小学校・中学校義務教育の中でも、とりわけ地域との関係が強い。違う言い方をしましたら、地域の協力なくして、こんにちの小学校の義務教育というのは、なかなか成果をあげるということには至らない状況になっております。

したがって、これまで大事にしてきた一つが、合意形成、合意形成とっておりますが、やはり保護者、地域の方の思いや願いを無視したところでの小学校の学校規模適正化推進というのは、極めて危険性がある、課題を残すのではないかとこのように考えております。言葉で言えば簡単なんです、合意形成、保護者、地域の方の願いや思いをしっかり受けとめさせていただくということを大事にまいりました。その結果、そのことから一部市民の皆さんの中には、教育委員会の主体性が不足しているのではないかとこのような御指摘をいただいたということも受けとめております。

しかしながら、そのことがあるにしても、繰り返しになりますが、やはり小学校の学校規模適正化というのは、引き続いて保護者、地域の皆さんとのしっかりとした議論を踏まえて、その結果、合意を見た地域から統合を進めていくということについては、基本的な考え方として、今後も私としては持ち続けたいというふうに考えております。このことにつきましても、市長のほうも今の考えについては了解をいただいております。

ただ、中学校につきましても、もうこんにち、もちろん部活動が全てということではございませんが、やはり中学生の発達段階にある子どもたちは、中学校教育の大きな柱として部活動をあげております。やりました

い部活動ができないというのが、やっぱり子どもたちが持つてる可能性を最大限伸ばしていく、将来にわたって自分の人生をより豊かにしていくということから見たときにも、これはやはり大きな課題があると思います。

このあたりにつきましては、先ほどもいいましたが、小学校の学校規模適正化の5カ年計画の最終年度となります平成27年度に、教育委員会事務局のみならず、いろいろな方の意見を聞けるような、そういう委員会等を立ち上げまして、広く市民の皆さんの声を聞きながら、中学校の計画の推進に当たっては慎重に議論を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 しっかりと委員会等を開いてやっていくということでございました。これ、おくれをとらずに、まずは皆さんがテーブルの上につくということが大事なので、まずそこをしないと、その計画には検討する、踏まえてという話になっておりましたので、そこをやはり次のステップへ進まないと前へ進まないということがありますので、そういう形ではまず最初の質問の中で一ついい方向にいったかなという形で捉えさせていただきます。

次に、これからが本題に入らせていただくわけですが、今もお話させていただきましたように、1月に入りまして3万人を切ったという状況であります。

実質、子どもたちはいかがなのかということで、私も若干、この安芸高田市が誕生しました平成16年度の3月から5月ごろの時点だろうと思うんですが、生徒数が904名おられたと。職員が123名、合併当初ですね。今回、10年たった中で平成26年度、生徒数が686名、218名の減です。職員数は121名、2名の減ということで、この辺は国、県のほうでいろいろな対応がなされておるということありまして、職員のほうはある程度その中でおさえていただいているという状況でございます。

そして、今回この計画があがりました平成23年の1月段階での推進計画の資料を見させていただきますと、28年度の生徒数の推移が上がっております。これは751名です。いろいろと皆さんも教育要覧とかをごらんいただければ、毎年その中で推移がちょっと違ってきているのを形でごらんいただいていると思いますが、そういう中では、この751名というものは、平成25年から26年の生徒数に匹敵するわけですね。中学校となると、ある程度、計画を抱いておったものよりは早い段階で子どもたちの人数は少なくなっていると。安芸高田市の人口もそうございました。総合計画も含めてそうしたところも見直しをされたということで第2次をいまスタートしております。

前回、同僚議員のほうからはこうした指数の関係は述べておりませんでした。今回10年たった中で明らかに、こうしてもう10年たってこれ

だけの結果が出ている。今の形の推進計画で2校が適当だろうということは果たしてどうなのかということも含めて、今回、平成27年度の施政方針にもありましたように、政策の対応においても広島県内トップレベルの学力をつけることを目標に掲げておられる中で、今後の安芸高田市中学校の配置計画につきまして、市長、教育長のお考えを伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

学校教育の充実につきましては、平成27年度の施政方針の中でも示させていただいております。「広島県内トップレベルの学力」をつけることを目標に掲げ、さまざまな施策を進めてまいりたいと考えております。

中でも教育環境の整備におきましては、人口減少によります学校の過小規模校化への取り組みの必要性について、安芸高田市学校規模適正化委員会の答申をいただき、平成23年度から市内小学校の規模適正化を進めているところでございます。

今後、小学校統合の状況も勘案しながら配置計画を含め学校規模適正化推進計画のローリングを実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

放っておくと言うんじゃないしに、小学校の学校規模適正化を進める中でこのことはまちづくりにも非常に影響を受けますので、各町の温度差がございまして、この辺を無視してはいけないと思います。そこらのところを十分に捉えて次へ進むようにと教育長には指示をしているところでございます。

○山本議長 続いて答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど市長が答弁しましたように、安芸高田市学校規模適正化委員会の答申におきましても、「過小規模校での教育課題を踏まえつつ、学習面・社会面・生活面・学校経営面・クラブや部活動の面から一定の児童生徒数を確保した学校規模が望ましい」と結論づけられているところでございます。

議員御指摘のとおり、今後生徒数も減少する中で、1学年複数学級を見据え、将来的な展望のある教育環境の整備をめざし、小学校統合の状況も勘案しながら配置計画を含め規模適正化推進計画のローリングを実施してまいりたいと考えておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のほうも、町の温度差があるということで、その辺も勘案して計画を進めていくということですか。

今の子どもたち、生徒たちと言っていいでしょうかね。いま中学校間でも、前回にも同僚議員の意見交換した中に内容があるんですが、市内

においても5人ぐらいの中学校の異動ということがございますね。実質、12月末で締め切られても、ほとんど甲田町の生徒が向原町に行くとか、向原から吉田町に来るとか、八千代から吉田町に来るとか、また逆に言えば吉田町から美土里町に行くとか、そうした形もございます。見えてきております。

また、前回にも話がありましたように、5%の生徒たちが小学校を卒業した後に、安芸高田市外の中学校に出ていくという状況も出ている。そういった形を、また今後、今の生徒の数もふやす根拠というものは見当たらないと思いますね。やはり自然的にもこれはおのずと減っていく。

そうした中で、今そういう温度差というのも大事だろうと思うんですが、これはある程度小学校規模の中では確かに大事なところだと思いますが、今これから選挙権のほうも18歳になろうかという話になっております。

そうしたことを考えると、年齢もある程度一定水準落ちてきている。だったら、そういう早い段階での、今ある計画じゃなしに、新たな計画をもうここで出さなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。そうした中で、前回、教育長の中にあつたような適切な時期に方向性を考えていきたいということをおっしゃっておるんですね。選ばれる中学校とか、やっぱり行きたい中学校、これ子どもたちが常に思ってるんです。もう地域じゃないんですよね、はっきり言って。子どもたちはもう将来を見据えて動いているような状況になろうかと思えます。中学校。

だから、中学校にはずっと通わせていただいておりますが、八千代から来ています。向原からも来ています。甲田からも来てます。やはり子どもたちは子どもたちなりに一生懸命、そうした中でもう次を見据えてるわけですね。確かに地域も大事なんですが、これからそうしたところを踏まえて、逆に安芸高田市としたら、そういう子どもたちが出て、今度は逆に安芸高田市の魅力って何だというところを、この前の藻谷さんもお話されたように、そうしたところを今の中学校で魅力ある中学校にやればいいんじゃないかと思うんです。変えていけば。

だったら、もう特化することなく、これ私の提案なんですけど、もう中学校一本化で、この際だから、もう新しい中学校を新設すると。確かに、これまで中学校6校に耐震化の設備とかをしていただいている環境面は整っております。まだこれから、しかし前回もありました施設面、冷暖房完備がまだ不十分ですね。市内の中学校も含めて、小学校もそうなんですけど、こうしたものも今度出てきますよ。

そうしたところをいろいろな面で見させてもらって考える中では、そういう今の費用的な面を将来考えたときに、ちょっと平成20年から資料を調べてみるのに、平成20年では中学校も含めて大体管理の費用が1億1,000万円ぐらいだったんですね。それが平成27年度、今回は6,100万円ぐらいには落ちていますが、これまでのトータルをしましたら約6億円費用が捻出されております。これを10年間でいくと、大体7億5,000万円程

度になるんじゃないかなと考えるわけです。

こうした費用が費やされる中であっては、これまでも交付金とかいろいろな面でやりとりはしていただいております中で、もうこの際ですから、新しい学校を建ててやれば、子どもたちにもそうした冷暖房も完備しますよと。ある程度、もう市長さんもそうしたところを踏み切ったらいかがじゃないかと私は考えるわけなんです。どんどんどんどん次から次からということも出てきます。1年たつと1年たったときの問題点がまた出てくると思うんですが、そうしたところを踏まえて予算の関係、今の生徒の関係から踏まえて、再度、市長の所見を伺いたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

歯切れよく言いたい問題なんですけど、歯切れ悪く言わせてもらいたいと思います。

規模適正化検討委員会の中で、一応、中学校は2校ということでございます。ただ、それ以後に議員御指摘のように、非常に深刻な問題が出ています。クラブ活動ができないとか。

いわゆる地域の特性とかエゴもございますけど、まず議員がおっしゃるように、生徒がどうあるべきかというのをもう一度据えてからこの検討課題にしていきたいとかように思っています。前のがいいとか悪いとかとはここで申し上げませんが、こういう課題を踏まえながら、次のステップにいつてみたいと思っています。

既に小学校も各町1校と言ったんですけど、30年後になったらどうなのかといったら、2町で1校というぐらいのことになってきますね。この辺のことを考えながら、子どもたちのことを最重点に起きながら、これからの方向性を考えて、子どもたちが将来育つためにはどうすればいいかということを前提にこれからも検討していきたいとお約束をして、私の回答といたします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長のほうでは、これからもいろいろな先があろうかと思えます。また、教育委員会が4月から新しく法改正の中でスタートするというところで、1年はこの現状でいこうという話はお伺いしております。

そういった中で、平成27年度が終わりまして、28年度がスタートするといった中で、もう年々、刻々とやはり子どもたちも変わるし、社会も変わるし、経済も変わる。やはりそうしたところを踏まえて、私たち議員も変わらないといけないし、職員また委員さんの意識も変わらないといけないというものとして出てくると思いますが、そうしたことを踏まえて、今の教育長の現時点でも思いをお聞かせいただければと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、学校教育、とりわけ義務教育段階の学校というのは、児童・生徒の能力を伸ばしつつ社会的自立の基礎でありますとか、あるいは国家・社会の形成者としての基本的な資質を養うということが大きな目的になっております。

その目的を達成するためにいろんなことがあるんですが、結論的には、適切な集団が望ましいということが当然のこととしてあるわけです。

先ほど議員御指摘の、もうこのあたりで状況は大きく変わってきておるので、もう思い切って1校ということで踏み切ったらどうかという御指摘でございますが、今後のローリングといえますか、広く市民の皆さんから意見を聞くということの中では、恐らく議員御指摘のあたりが一番大きな争点になってくるだろうというふうに私も予想はしております。

ただし、なかなか小学校の規模適正化を見てもおわかりいただけますように、いわゆる総論賛成、各論反対というようなところがありまして、子どもたちの意識というのは意外と早く進んでいるように思います。

しかし、平成25年に実施しましたアンケート調査でも明らかになりましたように、保護者の中には、まだ現行の6校がいい。あるいは次にあるのが、3校がいいと、このあたりの大人といえますか、とりわけ保護者の皆さん方の意識改革をどう図っていくか、そのあたりのことの改善も通して、新たな計画を出したときに、できるだけ早く同じ土俵に上がっていただいて、安芸高田市の中学校教育のより望ましい形というのを議論していただけるような、そのあたりも含めて検討してまいりたいと考えております。

結論的には、議員御指摘の今後のローリングというところでは、やはり1校というようなことが、市長も申しましたように大きな争点になるのではないかということは、現段階で想定をしておるところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 いま言われた1校に絞った中での総論の中でお考えをいただくということは、いい回答をいただいたかなと思います。

まずそうしたところが出てこないと、やはり子どもたちは今の中学校は卒業していきますよね。1年生でも3年先には卒業していく。今回も来週には公立高校の試験等があります。そうした中で、レベル的には確かに中学校のレベルはあがってきてると私も痛感しております。逆にこれが、また安芸高田市内から外に出て行ったりもしている状況もかんがみません。

いまそうした回答をいただいた中で、次もまた同じような話になるんですが、高校との関係ですね。やはり一本化した中で、今度は中・高の一貫校、連携校。2校の中では連携校になりますが、やはり高校も今の

段階では連携校ということで向原高校、吉田高校、やっってるわけですよ。もうこれも10年すれば、どうなるかわからない。今の中学校、こうしたところがそういう先も見てある程度協議をしておかないと、これは前になかなか進めないと私は考えます。

その中で、前回の意見交換をされた中で、小・中・高の校長が集まって研修会を2回ほどされているという話もお聞きしましたが、そうした観点で、中学校と高校のやりとりというのは同じような形で今もやられておられるか、ちょっとその辺の状況をお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 今年度の状況を見ましても、市内小・中・高の校長の集まりというのは基本的に2回、定期的開催をしております。

プラス、中学校と高等学校の校長につきましては、生徒の進路状況等についての意見交換ということ踏まえて、随時協議をしておるという状況でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 会議、研修含めて行っていただいておりますという状況であります。

先般、他町で先生にお聞きをしましたところ、そこの高校がある程度募集が少なくなっていると。そこの町の関係の町役場の方もこれじゃいけないということで、委員会のほうが何かしらしないといけないということで、それは確認はしてはおりませんが、委員会がその町の委員会のほうへ県から出向いてその中で仕事をしておられるとかいう情報も入ったような状況があります。

そういう連携をしていく中で会議を持つという話じゃなしに、やはり事務局サイド、うちであれば教育総務課もありましようし、そういう課がありますが、そうした中での高校とのやりとりも大事になってくるのではないかと思うんです。ただ、そういう連携で会議をするというんじゃないに職員の交換とかいうのも含めて、そうしたところをやりながら、ある程度今の地元の中学生を地元の高校に行かせるとかいう形も取られているような状況の情報をちょっと耳にしたんですが、そういったことはできないものでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員御指摘の件につきましては、悪いことではありませんので、前向きに検討はしてみたいと思います。

しかしながら、御承知のように、県立学校というのは、市町の教育委員会の所管ではないということがございますので、これは県の教育委員会というよりもそれぞれの高等学校の校長の考え方によるところが大きございますので、引き続きそのあたりは連携をとってみたいと思います。

今年度も、先ほど言いました校長先生との会議につきましては、今年度は特に私も許す限り同席をさせていただいて、その協議に加わってきたという経緯がございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺も他町の先生方からちょっとお聞きしたので、先生が中に入ってやられてるかはまだはっきりしたところではないので、この辺はしっかりと県のそういう委員会と連携をとっていただいて、できるものであれば、今の中学校の配置計画をもう一回見直す時点で、そういう早い段階でそういうところの連携をしていただくような形をとれば、必然的に中学生らも情報が早く入って、ある程度地元の高校に行けるような仕組みもできてくるんじゃないかと思うんですね。

この辺もまた高校のレベルもあげていただかないといけんのじゃないかなという考えでおりますので、その辺はしっかりと御検討をいただきたいと思います。

最後に、この中学校の統合の再考といいたまいますか、もう一回見直すということも含めて、やはり中学校の魅力がおのずとして、市長が言われるように、若者の定住ですね。また、まちづくりの観点で大いに生きてくると思うんですよ。すぐに結果は出てきませんが、あえて、保護者のアンケートはそういうふうには出ていると思いますが、しかし子どものためならということであれば、結構レベルが高くて魅力があれば、そうしたところへおのずと行く形になるんじゃないかこの前も保護者の方と話をしました。やはりそうしたところを打って出る。教育委員会、執行部の方も含めて、そうしたところを早い段階でやっていただけるような形をお願いしておきまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、情報通信技術、ICTを活用した健康管理事業についてでございます。

1点目といたしまして、平成26年度、昨年の施政方針でお太助フォンを活用して、市内医療機関と健康器具メーカーとタイアップした市民の健康管理事業というものが出ましたが、この状況について市長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の「情報通信技術を活用した健康管理事業について」の御質問にお答えをいたします。

まず、「お太助フォンを活用して、市内医療機関と健康器具メーカーとのタイアップした健康管理事業について」でございます。

本事業につきましては、当初提案された機器が企業側から仕様変更されたことなどもあり、現在、市内の開業医及び関係する福祉保健部と協

議調整を図っているところでございます。

最初、指定した会社が、採算が合わんとかこういうことを言ってきています。市のほうがお金を出せば別ですけど、モデルとしてやってくれということなので、その辺のことがございまして、会社のほうのこともあるので、ちょっと違った方向から実施できるような方向を模索しているところでございます。

また、ICTを活用したヘルスケアの事業推進につきましては、先般、公募による民間主導型の提案を募ったところ、数社からICTヘルスケアに関する提案を受けており、今後、引き続き、当市が目的とする、ICT技術を活用したみずからの健康管理の取り組みを支援できるサービスの提供につながるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の展開におきましては、まず、新たな提案によるサービスのモニターを募り、そこから得られた情報をもとに効果や課題などのデータ収集・検証を行った上、サービスが開始される予定で検討しておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 採算が合わなかったということでありましたが。

この事業につきましては、見させていただきますと、790万円の事業費が予算計上されておるとお思います。今回の補正で上がってきているかどうかというのは説明がございませんでしたので、このままこの3月いっぱいを含めて事業実施をされるような状況であるか、その辺はいかがでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 26年度の予算の790万円ということについては、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

今、市長のほうから答弁がございましたように、一昨年秋から光ネットワークを全市に敷設させていただきまして、それ以降、お太助フォンの運用を開始したと。それ以前から、この光を敷設するにあたって、ICTの利活用ということも検討してまいろうということで、そういった視点から、このヘルスケアの活用についてもこの間検討してまいったということでございます。

仕様変更ということでしたが、いわゆるこの健康管理器具メーカーということで、具体的には、オムロンヘルスケアということなんですが、オムロンさんはそういった血压の関係は非常に実績をお持ちの会社でございます。

オムロンヘルスケアのほうからは、安芸高田市のほうでは生活習慣病の重症化予防事業等、積極的に全県下の中でも先駆的な取り組みをされておるとおっしゃるような中で評価をいただきまして、ぜひともこのヘルスケアの血压のデータを医療のほうにも活用してまいると、そういった提案

がなされたわけでございます。

当初、技術面におきましては、オムロンヘルスケアのほうから、いわゆる3G、携帯の電波による転送の血圧計ということでメディカルリンクという同社の既存サービスが既に確立をされておったわけございまして、それをお太助フォンのほうに転用して活用したいという提案でございました。このお太助フォンを開発しましたKCCS、こちらの技術担当のほうと協議をいたしましたら、現時点では、この安芸高田市の光ネットワークを活用することは困難であろうということで、このヘルスケアの利活用は、現時点では難しいという状況になったわけでございます。

そういう中にありながら、既にごございますオムロンヘルスケア側の携帯電波を活用した事業、これについてはぜひとも事業化をしていただきたいということもございました。これにつきましては光の活用ということではございませんので、いわゆる事業者と患者さんとドクターとの中での事業化ということでございますので、光の活用ということにはつながってまいらないということでございます。

当面、そうはいいましては医師会とのほうとこの事業の具体化につきましましては、この間、協議をしましてまいっておりますので、医師会のほうもそういった健康データ、血圧とかいろんなデータを取り込んだ中で、医療機関で患者のデータをそのまま医療のほうに活用していくと。そういうことについては、医師会の中でも何人かの先生は非常に積極的にその取り組みを考えておられています。

現在、試行的にこの3G携帯電波を活用するヘルスケアにつきましても、医療機関とその患者さんとの間でモデルケースということで、今実証実験をされておるということでございます。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

質問の途中であります、14時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて発言を許します。

前重昌敬君。

○前重議員

今部長のほうから説明をいただきました。

どうしてこういった時点までになされたのかなというのがちょっと疑問に思ひまして、これ市長が光ネットワークを整備するときはずっと言われておったことなんですよね。いち早く顔と顔を見ながらそういう血圧測定、また体重、そうした健康管理のほうもやっていきますよと。これを声にして26年度の施政方針は言われたような状況でございました。

それをもって、これ資料が古いかどうかわかりませんが、このお太助

フォンの加入率も26年の9月18日時点での資料でございますが、85.57%という加入率の中で、やはりこうしたところを生かす方向じゃないかなと思うんですね。

そして、また答弁いただきました部長さんにも、これは平成24年8月に、岩手県の遠野市、こちらのほうの施設研修にも一緒においでいただいたような状況でございます。ネットワークを活用してテレビ電話とデータ管理システムを利用して運営していると。その中では、参加者の3割程度に高血圧症の改善効果が見られたという形も報告をさせていただいております。また、その同じ平成24年には文教厚生常任委員会のほうでも徳島県美馬市、ICTの情報通信技術を活用し高齢者の福祉サービスということで、日々の健康管理に役立っているという報告は御存じいただいております。

再度、市長にお伺いしますが、今後これを、公約を切ったからには、やはりそうしたところへ向けて市民の方にこれをモデル的に、今やっていただいておりますとは思いますが、やるような方向にはおっていただくとお思います、その辺のお考え等、もう一度お伺いしたいと思っております。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、公約でも何でもなし。こういうことをやりますと言っただけであって、それはできなければしょうがないということですね。

ただ、これから市民のお金をいかに使うまいかとやっていたのであってちょっとお金を使ってでもやる方向でこれから考えていかないけんということですよ。市民の健康管理だから。こういうことについては、非常にやってみたいという業者もございますので頑張ってみたい。決してやめたということではございません。

ただ、多少の市民への負担はありますよということだけは御理解してもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺につきましても、終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

次の質問につきましては、平成27年度施政方針では、「生活習慣病重症化予防事業」、また「若年性生活習慣病予防事業」に加え新たに「高血圧重症化予防対策事業」を研究し積極的に取り組む内容であります。

昨年度、今年度とも市民の健康増進事業としては同等の内容である中で、今後、医療費の抑制等情報通信技術（ICT）をいかに活用し、いつまでに、誰を対象に、どういった形で、事業展開をなされていくのか、市長の所見を伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。「今後の医療費の抑制等に

対し、ICTをいかに活用し、健康管理事業を展開していくのか」の御質問であります。

医療費の抑制等を図るため、市民の健康寿命を延ばすことが重要であることは御承知のとおりです。市民一人一人が自分の健康に関心を持ち、健診等を通じて自分の健康状態について知ることにより、みずからが主体的に健康づくり・健康管理に取り組んでいただき、また、病気の早期発見・早期治療・重症化予防に取り組んでいただくことが大切だと考えております。

最近、健康機器メーカーなどから、家庭において日常的な血圧や体重、歩数などを測定したデータを、ICTを使って自動的に蓄積し、健康管理の利便性を高めるサービスが提供されております。本市におきましても、市民の健康管理事業にICTを積極的に活用したいと考えております。

新年度、新たに「高血圧重症化予防対策事業」を検討することとしております。事業内容を検討する上では、現在、政策企画課が進めている公募による民間主導型の提案や先進事例等を幅広く参考とし、事業対象や実施方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この今の事業につきまして、やはりモデル事業の形でやられると思うんですが、そうしたお考え等はこういった形を持っておられるか、再度お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ICTの活用につきましては、県においても決まりはございません。だから今申し上げましたように、提案制度とか、そういうことを幅広く情報を得る中でこれからも進めていきたいと思っています。

重症化予防対策事業につきましては、市民の方々の健康診断における高い血圧の方々を対象にしているということです。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 血圧の高い方を対象といってもたくさんの方がおられると思います。この辺ものを絞って、やはりモデル的にやられるのが妥当だと私は考えます。

遠野市におきましても、今のいきいきふれあいサロンとか、そうしたところへ出向いてそういう血圧の管理とか体重の管理、またそうしたいろんな健康の管理をやられる中で、そういうデータを皆さんが見て、今どういう状況かとそうしたものを医師会の方々とうまく連携をしてやっていただければいい形が必要だろうと考えます。

そうしたところを含めて、今回の26年度の予算もうまく活用される中

で、新しい年度へ向けてこうしたICTを活用した健康診断の事業がうまく事業実施されるよう念願しておきます。

次の質問に移ります。

3項目目のバラエティに富んだ「観光資源」の活用についてでございます。

新しいタイプの「道の駅」が、整備に向け進めておられる中、観光資源の主要施設、スポーツ等の練習拠点施設の巡回、また高齢者や子育て層の移動支援等電気自動車の効果的普及と超小型モビリティ（新たなカテゴリーの乗り物）の導入について、市長にお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員御質問の、「超小型モビリティ」につきましては、軽自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動手段となる、1人から2人乗り程度の車両であり、エネルギー消費量の通常の自動車に比べて6分の1程度の乗り物とされております。また、電気自動車のような専用の充電器が不要で、家庭用100ボルトのコンセントから充電できる車種もございます。

高齢者の地域活動の参画や買い物、子育て層等の日常生活における移動支援、また観光地等の移動支援についても省エネ等の観点から、政府の日本再生戦略において超小型モビリティを含む次世代自動車は「先導的中核プロジェクト」の一つに指定されております。

現在、大崎上島町をはじめ全国各地で、「超小型モビリティについて公道走行を可能とする認定制度」を活用して、観光利用や自治体及び企業活動に関する社会実験が行われていると聞いております。

安芸高田市におきましては、これらの実証実験の結果や他の例を見据えながら、公道をより手軽な手続で走行可能にするための規制改革の状況を踏まえ、研究をしまいいり、実現へ向けて勉強をしまいいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 コンパクトな電気自動車で1人から2人乗りということでございました。私も国交省の25年の資料を見させていただいておる中で、せっかく今回こうして道の駅を前向きに平成26年から表に出してこられる中で、この形をとれば、これを今道の駅の連絡会というものがある中で組織化をされまして、ちょっとここにお尋ねをしてみました。この超小型モビリティを導入した道の駅はあるのかどうかということをお聞きしてみましたら、今現在そうしたところはないということでございました。

電気自動車という形につきましては、今安芸高田市にも電気自動車1台をこちらに配備されておるということで、この電気自動車も今聞きましたらリースということでございました。そういう中でこういった形を、今市長が言われましたように研究・調査してやっていくということでご

ございましたが、やはりある程度先のことを考えてやっていただければと思います。

また、見ましたら、この電気自動車等を普及するに当たりまして、今の充電施設も必要になってくるわけでございます。今の充電施設を県内でマップにして確認しましたところ、安芸高田市を大体中心地とした中では、大体30キロから40キロ圏内にはそうした施設がないんじゃないかなという形を見させていただいております。三次市とか可部とかそういうところにはあるんだろうと思いますが、そういう今のちょうど中山間地域の安芸高田市の中ではこうしたところをやはりいち早く取り入れて活用することはできるんじゃないかなと思います。

またうちには、今回バラエティに富んだこうした観光資源、先ほどから市長も言っておられますが、神楽、サンフレッチェ、湧永レオリック、毛利元就、そうしたところを含めて、そういう拠点に来ていただいてそこからある程度またそういう拠点へ出向いていってもらって、そこに必ず立ち寄っていただければ、こうしたものも利用できるというところを提案させていただくわけでございます。

こうしたところに向けて市長のお考えを、今後研究等を言われましたが、前向きにそうしたものを取り入れていけるような考えはお持ちかどうか、再度お伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは当然、これからのコンパクトシティとかまちづくりを考えていく上で必要必修科目でございますので、議員御指摘もなく、当然検討する課題でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 最後に、若干言わせていただきますと、今急速充電器が県内で46台、普通の充電器が72台という形になっておるみたいでございます。広島県内で、この電気自動車、コンパクトな形の車ではございませんが、電気自動車の。

○山本議長 前重議員に申し上げます。

1分を切っておりますので、質問をまとめていただくようお願いいたします。

○前重議員 そうした中で県内に1,571台、電気自動車の配備をなされております。そうしたところを受けて、リース料は若干高いような状況になろうかと思いますが、最後にそうしたところをお伺いしまして、終わらせていただきます。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 例えば、よそがやったからやるというんじゃないに、うちの安芸高田市の一つの大きな手段としてしっかりと検討しながら、前向きに考えて

いきたいと思います。御理解ください。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

以上で、前重昌敬君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 先川和幸君。

○先川議員

10番、無所属、先川和幸です。

先に提出しました通告書のとおり、大枠4点について市長にお伺いをいたします。

まず1点目、耕作放棄地対策についてお伺いをいたします。

御承知のように、今国会においては、農水大臣の交代で総理の任命責任で紛糾をいたしております。

大臣交代のとき、総理のコメントが新聞に掲載されておりました。その内容は、「林新大臣のもとしっかりとした新しい農政を進め、若い皆さんが農業に魅力を感じる、そして農山漁村の所得倍増を目指し、頑張っていくたい。」というものでした。しっかりとした新しい農政を進め、また農山漁村の所得倍増を目指すという一国の総理大臣の言葉でございます。今後、大いに期待するところであります。

今、本市の農業の現状を見ますと、基幹産業と言われながらも小規模農家が70%をも占め、また担い手の経営体質も脆弱と言わざるをえません。地形的にもり面の多い、耕作条件の悪い典型的な中山間地であります。

農業所得におきましても、去年は天候不順による収量不足、米価の大幅な下落、戸別所得補償金の半減等、大きなダメージも受けております。今後におきましても、高齢化の進行、農業機械更新の断念、先行きの見えないT P P問題等々、多くの課題をかかえております。いまや、長年続けてきた農業への継続意欲、また生産意欲が低下し、本市の基幹産業もこれまでの枠を超えた施策が望まれるところであります。

さて、平成25年度の本市の農地面積は5,177ヘクタールで、そのうち耕作放棄地はその約2.85%の148ヘクタールとされております。耕作放棄地は、茅等が生い茂り、イノシシやシカ、タヌキのすみかとなり、周辺の農作物への影響や住環境が悪化します。これまでも行っている地域の保全活動も限界となっております。

この現状に対し、市長の所見をお伺いいたします。

○山本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、平成26年産米の価格は大きく下落し、コシヒカリ1等の仮渡額で4,700円と、前年を1,300円下回る結果となっております。また、米の直接支払い交付金も今年度より半額の7,500円となり、農家収入の減少が農業経営に少なからず影響を及ぼす事態となりました。

この事態を受け、県及びJAは「稲作経営安定緊急対策資金」により、

稲作経営に必要な運転資金を融通する制度を創設いたしました。国は「稲作農家の体質強化緊急対策」により、稲作農家が行う生産コスト低減の取り組みを支援することとし、現在2次募集の段階であります。

安芸高田市におきましては、関係機関と協議した結果、直接米の下落に対しての補てんをするのではなく、「土づくり」を基本とした農作物栽培の推進により、特色ある米づくりを行い、農家所得の向上を図ることといたしているところでございます。

このためJAと連携し、市内堆肥センターで生産される有機堆肥の施用に係る経費助成の拡充を行い、資材代に伴う農家負担の軽減を図るよう計画しております。しかしながら米価につきましては、今後大幅な回復の兆しは見えないことから、御指摘のとおり、農家の生産意欲の低下は懸念されるところでございます。

国や県、また市の制度をうまく活用し、地域ぐるみで農地の保全活動を実施し、耕作放棄地の発生防止につなげるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 平成12年度から始まった中山間地域等直接支払事業も、平成27年度から第4期が始まろうといたしております。

まだ、国から具体的な要領が来ていないとのことですが、昨年の会計検査の指摘により多くの協定者が向こう5年間の補助金返還という指摘にビビって、協定区域の縮小の傾向にあります。つまり、山際の保全状況の悪いところは除外するということでございます。

また、本市の大きな施策の1つとして、「人・農地プラン」があります。その支援策の1つに、農地を集積する集積協力金の支援がありますが、農地中間管理機能も耕作条件の悪いところは引き受けないと思われまます。したがって、耕作放棄地は、私は増加すると思っております。

早くこの対策の指針を示さないと、ますます森林化するのではないかと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

2番目の農地所有者、耕作者の意向を踏まえた実態ということではないんですか。新しい質問ですか。

○山本議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時15分 休憩

午後 3時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 一応、このことについては非常に大きな課題だと思います。
このたびの会計検査におきましても、指導する側がやっぱり注意せな
いけんという課題もあって、農家の方々にも迷惑をかけているというこ
ともございます。今後、こういうことがないように、農家集積というの
は考えていきたいと思っております。
ただ、耕作放棄地をふやさないためには、余った土地を集約して誰か
に借りてもらうという手法もいりますので、またこういうことを踏まえ
ながら指導をしていきたいと思っております。
そのためには農家の方々に御迷惑をかけないように、ある程度まとま
った土地をある程度借りていただける方を見込んでいくとか、こういう
対策も講じていきたいと思っておりますので、御理解してください。
- 山本議長 以上で答弁を終わります。
先川和幸君。
- 先川議員 それでは、次に移ります。耕作放棄地の実態調査でございます。
昨年は、市長の最重点施策として空き家の調査がありました。調査に
当たり職員2名を補強し、所有者の売りたいか、借りたいか、壊したい
のかの綿密な調査が行われました。これは、これからの施策を進める上
で最も大切な調査だと思っております。
これと同様、これまでの農地について、この綿密な調査が行われてい
るのかどうか、お伺いをいたします。
- 山本議長 答弁を求めます。
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。「農地の実態の
把握について」の御質問でございます。
農地所有者や耕作者の意向につきましては、農業委員会で実施される
アンケート調査等により、実態の把握に努めております。
また、集落等での人・農地プランの作成推進、中間管理機構による農
地集積の仕組みの説明、多面的機能支払など日本型直接支払制度の説明
など、職員が直接地域に出向くことで、その地区の営農や農地の実態を
把握するよう取り組んでおります。議員御指摘のとおり、地域によって
さまざまな課題があり、一律の対応では解決できないことも承知してお
ります。
今後とも、地域の実態と課題についてしっかりと情報収集を行い、状
況に応じた支援策を講じていきたいと思っております。
議員御指摘のように、今その調査は万全とは言えませんので、このこ
とが次の展開に結べるような、空き家対策と同じような意向を含めた調
査を実施して、次の展開に進めていきたいと思っております。先ほどの質問に
もつながるんですけど、こういう実態がないと次の展開へいきませんの
で、しっかりと調査をしていきたいと思っております。
- 山本議長 以上で答弁を終わります。
先川和幸君。

○先川議員 農業委員会の調査も承知しております。しかし、そのアンケートは50%程度なんですよね。そうではなしに、もう農地は減りもしないし、ふえもしない動かないわけですから、そのところをしっかりと調査していただきたいと思います。

次に移ります。

農業の最大の困難は草対策であります。梅雨明けの爆発的な草の伸び、蒸し暑い中でのにり面の草刈り作業、年間四、五回の草刈り作業。地域の草刈り部隊も年々歳を重ね、いつまで続けられるのか危惧するところでもあります。

この畦畔、のにり面の防草対策について、今市の積極的な対策はないと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

農地の防草対策についての御質問にお答えをいたします。農地維持のためには、あぜやのにり面の除草は必要不可欠であり、またそれぞれが大きな負担となる作業であることは、私も十分承知しております。ましてや、本市のような中山間地域におきましては、圃場の傾斜もきつく、管理するのにり面の面積も非常に大きな面積となる地域もございます。

こうした管理の負担軽減のため、防草シートを張ったり、セントピーチグラスなどのカバープランツによる省力化を図っている集落もございます。特に傾斜のきつい地域におきましては、条件不利の補正として支払われる中山間地域等直接支払交付金の活用や多面的機能支払交付金の活用等により、経費を補てんする方法で実施をされていると理解しております。

市といたしましても、こうした制度をうまく活用し、労力や経費の節減に取り組んでいただくよう、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

特に国・県におかれましては、中山間地域直接支払制度もありますが、多面的機能支払制度の交付金を受けてくれということです。このことは、非常に事務も複雑で金額も少ないということなので、もっと利便が出るように我々も要望していきたいと思いますが、事務手続きにつきましては行政のほうもしっかり応援をしながら、制度の活用を図っていききたいと思いますので、御理解してください。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 中山間地域とか多面的機能とか、私たちのところも申請をしております、その中身は承知しておるところでございます。

しかし、今高齢化した中で、もう草刈り部隊がないんですよね。そういう意味で。それで、いわゆる畦畔の不燃化、あるところでは畦畔のPC化。5センチぐらいの軽量コンをつくってPC板を上に乗せるとい

うような方法で、市が一部補助を出しているというところもあると聞いております。

こういう今の国の施策の中の維持管理というのではなくて、今本当に農業従事者は防草対策で苦しんでおるんですね。シート張りとかセンチピートグラス、そういうものも承知しておりますが、シートを張ったらそこのり面がくずれちゃうんですよね。そういうこともあって、なかなかこれに乗りきれないというのも事実なんです。本当に今苦しんでいるところに手を差し伸べているのが、それが地域創生の原点ではないかと私は思うんですけどね。米価は下がる、規模を大きくしろといったってそうはいかない。いわゆる70%近い小規模農家がある中で、地域を守っていくには、本当に悲痛な声が出ておるわけです。

そういう中で、少しでもそういう畦畔の、あるいはのり面の今までとは違ったそういう施策というものをを出していただきたいと思うんですが、今までもないわけですから。マニュアルとかそういうものは研修に行けばあるわけなんですけど、それを一歩踏み出すというところまでいってないわけなので、この行政の情報、知恵をぜひ表に出していただきたいというのが私の要望でございます。

市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは、地域を守っていくために非常に大切な話であると思います。基本的には、自分の財産は自分で守りなさいというのがあるんですけど、我々中山間地域では農業というのは大切なウエートを占めていますので、そうはいっても地域のために何ができるかということは我々も御相談してきたいと思います。議員さんは市単独でも何かやったらどうかということでございますし、よその事例を見ながら効果あるものがあつたら、また取り上げていきたいと。

これ、農業だけじゃなくて安芸高田市には商業もございます。いろんなバランスの中から施策を考えていかなければいけないということを御理解をしてもらいたいと思います。

我々、農業のほうは農耕民族なので、補助金とかなんとか制度があるんですけど、商業のほうはもう貸し付けしかないんですね。その辺のバランスも考えながら、大切な農家の保持育成についてはこれからも考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 農業が基幹産業ということでお願いしておるわけございまして、よろしくお願ひいたします。

2点目、商品開発についてでございます。

昨日の施政方針に、「地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦」の中に観光交流がありました。安芸高田市の宝をさらに磨き、U・I・Jタ

ーンを促進したいという強いメッセージがあったところであります。

ふるさと応援の会の成長、第4回東京神楽公演の成功、この努力が縁で広島成田間の格安料金での神楽観賞ツアー、高校生の神楽甲子園、安芸高田市の観光協会の設立、道の駅の建設の開始等々、これまでまかれた数々の種が徐々に形として表れてくるように思います。批判するのは易しですが、市長をはじめ職員の皆様のこれまでの御努力に対し、心より敬意を表すところでございます。

さて、本市に来ていただいても持って帰るお土産がないという声をよく聞きます。商品開発については基本的には製造者ではありますが、東京などの他地域へ行くと、これは安芸高田市の商品でございます。

今、市では、各セクションで業務を委託したり販売促進のお手伝いをされておりますが、先ほどの水戸議員の質問でもありましたが、製造者の方にも開発限界があります。少なくとも、その情報発信のセクションが集約的にあつたらとの要望もよく聞くところであります。他都市では商品開発課もあり、取り組んでおられると聞いております。今は近隣市町とも競争であります。

このことについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。「お土産としての商品開発の取り組み状況は」という御質問でございます。

安芸高田市のお土産につきましては、現在も吉田町の地元銘菓等を始め、たくさんございますが、新しいお土産をつくっていく、いわゆる商品開発の取り組みにつきましては、その必要性は十分認識いたしているところでございます。

事業者への支援の一つとして、未来創造事業の中で名産品部会を設置し、既存の商品の売上増加を図る取り組みや、神楽五色麺の普及等を図る取り組み等を行っているところであります。

また、神楽関係のお土産につきましては、事業者が、安芸高田市内22の神楽団の紋章（マーク）を配置した手ぬぐい、神楽カレンダー等を開発され、今回の東京公演の中でも売り出しをされたところでございます。また、今回、春秋航空で約70回の格安の神楽鑑賞ツアーを取り組んでいただいております、それら観光客向けのお土産品につきましても、お客様のニーズに合わせたものが必要となってくると思います。

私、このたびの春秋航空につきましては、放っておいたら、もう来年は絶対ないと思います、これは。湯治村に来てから神楽1時間見てから、というのは満足等はございません。いかにこの中を我々が努力してつないでいくかということですね。

だから、そのためには大事な土産も要りますし、地域のいろんな産業とか、先ほど「かたくり」とか「ミツマタ」もございますけど、そういうものを結びつけるとか、農家体験とか、こういう総合的な工夫の中

から、安芸高田市の良さをそのことにつけることによって2万円の格安ツアーがまた継続できるのではないかと思います。このことは業者だけのことじゃなしに、市民、職員はもちろんですけど、一丸となってやることによって安芸高田市の今後の観光振興につながると思います。

その1つの要素としては、すばらしいお土産も大事なので、そういうことを踏まえながら真剣にまた取り組んでいきたいと、実のあるものになりたいと。安芸高田市にはたくさん特産品がございますけど、百何ぼあっても売れる商品が何かといったらほとんどないということなので、売れるものをつくって農家の所得にちゃんとなるような展開にいったらいいなと思っています。

議員御指摘のとおり、お土産の開発については大事なことでございます。しっかりと腰を据えて考えていきたいと思っております。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ぜひお願いしたいと思っております。

先般、長年お願いしておりましたえびす茶の小さい形のえびす茶が販売されました。そのときに、このデザインにサンフレッチェの紫のようなものを入れたら東京のほうではよく売れるじゃろうの、というような話を仲間でしておりました。そうしておりましたら、先々日ですか、テレビでサンフレモンとかいうことで、サンフレッチェが広島レモンと連携してというようなことをテレビで見ました。なかなかやるなと思って見ておりました。

それは別として、向原で唯一の安芸高田市唯一の向井櫻という酒会社があるわけですが、ここも神楽のシールを貼って2本3,500円でこの鬼のストラップをつけて売り出したと。「よう売れるか」と聞いたところ、「お土産を持って帰る人は2本は少々重たいと。だけど、ストラップが欲しいために買うが、3,500円は少々高い」とこういう話も聞いております。それならば、1本にしてストラップをつけて価格も2,000円前後の適当な価格にすれば売れるんじゃないかというようなことは言いますけど、これはいわゆるその辺の話でございまして、そういうことができるフィードバックといいますか、さっきの商品開発も含めてなんですけど、市のほうで課までつくってくださいとは言いませんが、商品開発に向けての窓口を、今は政策課とか農政のほうとかである面で特化したところでいっておるわけですが、やはりそういう情報が、あるいは一元化していただくということを望んでいる方も多いんです。そういうところをぜひ考えていただきたいです。

先ほど同僚議員のワニの話もありました。先般、姉妹都市を組んでいる防府市に行かせてもらったときも、あそこもハモで観光客が呼ばれるところまでいったという御説明がありました。

ですから、せっかくこの場でそういう提案があるのを受け入れてくれる、これは私のセクションじゃないけ、知らんよというのではなしに、

そういういろんな民間の知恵、情報、そういうところを受けてくれるセクションが私は欲しいと思っておるんですが、市長、もう一度御見解をお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これまで私も含めて行政は、非常に甘いところがあるんですね。検討委員会して大学の先生に聞いたらよかったとか、売れる角度からものを検討していないという部分がありますので、こういうことをしっかりと見据えてこういうところを検討する課が要るんだということでございます。

当面、課ができなかったら、そういう担当を決めてしっかり頑張っていきたいと思えます。行く行くはもうつくっていかないけんですけど、もう年度末でございますので、こういうことの企業誘致とか、こういうものについてはしっかり担当職員に自覚を持ちながら担当するように、しっかり指導していきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 よろしく願います。

次に移ります。地域高規格道路東広島高田道路の整備状況について、お伺いします。

この事業は、平成17年3月に整備区間に指定され、以来、用地の取得、工事と今では目に見えて進行をいたしております。しかし、「いつごろからトンネルを掘るんじゃないか。」とか、「生きているうちに通りたいもんじゃが。」との声があるのも確かであります。

事業主体は県で、また現在県議会中ということもありますが、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

地域高規格道路である「東広島高田道路」は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を南北に結び、広域的な地域集積圏の交流を支援し、さらに県中央部と広島空港を結ぶフライト軸としての役割を担う重要な幹線道路でございます。

現在、向原町から吉田町までの約4.5キロメートルのうち、「第1工区」として、向原町戸島から吉田町常友までの約3.2キロメートルの改良を広島県において進めていただいております。

現在までの進捗状況でございますが、戸島側において側道工事や跨道橋工事を進め、吉田側では側道工事並びに橋脚・橋台工事を進めていただいております。

平成27年度には、戸島側で水路ボックスカルバートの施工やトンネル

坑口部の切り土等の工事、吉田側では引き続き側道工事並びに大型ボックスカルバートの工事等を予定されております。その後に、トンネル工事等に着手し、戸島・吉田側も道路本体の盛り土工事等を施工していただく予定でございます。

赤峠における冬期のスリップや脱輪等による事故や通行障害、及び緊急車両による急病人等の搬送にかかる支障等を解消するため、この「東広島高田道路」の第1工区の早期完成を目指し、国・県に対しさらなる予算確保に向け要望したいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 引き続き、よろしく申し上げます。

今道路工事をしていますという看板しかないわけですが、赤峠の頂上のところですね。当初から大きな看板がこういう道路をつくりますっていうのがそのままになってるんですね。ですから、市民の皆さんにわかるように、「現在道路をつくっております」だけじゃなしに、こういう工事をしておりますというようなことがわかるような、絵を見てわかるようなことをやっていただければ、これほんと大きな事業でございますので、ぜひとも県のほうへ申し入れてほしいと思います。

次に移ります。4点目、主要地方道吉田豊栄線の正力地区の歩道整備計画についてでございます。

これも県事業ではございますが、これまで県は1路線2事業はできないという中、地元住民また市長・職員の熱意により、平成25年11月ごろから測量業務に入っていただいたところであります。その後、何の動きもない中、問い合わせたところ、向こう5カ年の道路整備計画に入らないと事業は進展しないということでございました。

これを含め、今後の見通しについてお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えをいたします。

主要地方道吉田豊栄線の正力地区の現道につきましては、2車線でございますが、歩道がない上、路側・路肩が狭小で歩行者と車両がすれ違ふとき、大変危険な状況であります。

今後、地域高規格道路「東広島高田道路」の第1工区が完成し供用開始されますと、大型車等の交通量の増加が予想され、ますます危険度がますます、歩道整備が必要な区間であると認識しております。そのため、これまでも広島県に対して歩道整備を強く要望してきたところでございます。

現在の広島県道路整備計画では、平成23年度から平成26年度の4カ年計画ではありますが、当該区間は、この整備計画の中に位置づけられていないため、新規に位置づけしていただくよう強く要望してまいりたいと

思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

私も地域高規格道路が、将来もう空港に向かっての姿が見えれば、ちゃんと調査区間、建設区間でいいんですけど、国の状況は御承知のように揮発油税がないような状況でなかなか形が見えないので、そうであれば、今の正力からローソンまでの間をちゃんとした2車線の道路にしてくださいということを申し出ております。

県のほうも大体このことは認めてくれておりまして、多分そういう方向で行くんじゃないかと。そうかといって、地域高規格道路の本体を諦めるというんじゃないしに、将来的にはちゃんといくんだけど、当分はそこにタッチしてくださいと。このことが安芸高田市にとって、向原にとって一番いいことだというように申し添えておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 子どもたちの通学路の安全のためにも、ぜひとも御尽力いただきたいと思ひます。

終わります。

○山本議長 以上で先川和幸の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 金行哲昭君。

○金行議員 16番、政友会、金行でございます。

本日の最後の質問に立たせてもらいます。よろしくお願ひします。

通告どおり、大枠3点の質問をさせていただきます。

まず初めに、森林・里山林の多面的機能発揮対策の施策のことですが、これは県・国の施策です。過去、山林におきましては、山の木を刈るとか炭を焼くとかということがございましたが、昨今、昭和30年ぐらいからは石油、ガス等々の化石燃料の普及、化学肥料等々によってそういうものがきびしくなり、林野庁が地域住民の農林所有者、またNPOの民間団体等々によって里山の保全を管理するということが県下でも盛んになっております。

我が市でも何ぼかのこういうNPOの仲間がやっていると聞いておりますが、今現在、多面的機能発揮対策はどんな事業なのか。また、対象としてはどんな森林なのか。また活動地域はどのぐらいに我が市にあるのか、お聞きします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

集落周辺の里山林では、ヤブ化の進行や竹の進入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっております。集落周辺の森林の保全につきましては、通常の木材生産を主目的とした、これまでの森林整備に対する補助制度では対応できないものであり、地域住民やボランティア

ア組織の活動を促すことが効果的であると考えられます。

そのため、林野庁が平成25年度に「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」制度を創設し、地域住民が森林所有者、林業者、NPO、民間団体等の合意により設置する民間協働組織による里山林等の保全活動や、広葉樹未利用材の利用活動、森林環境教育など山村地域の活性化に資する取り組みに対し、平成28年度まで、一定の費用を国が支援するものがあります。

対象森林は、森林経営計画及び森林施業計画を策定していない森林であって、森林所有者との利用協定を締結している森林とされております。

活動組織の条件といたしましては、森林所有者や地域住民、自治会等の3名以上の構成員で、規約を整備して、森林所有者と協定を締結した組織とされております。事業の窓口は、一般社団法人広島県森林協会内の広島県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会が事務局となっております。

広島県では、森林整備で里山県民税によるひろしまの森づくり事業がございます。私はこれにかかわらない分、このひろしまの森づくり事業は、針葉樹とか松とかヒノキを対象にしていますけど、これに外れた分野がこれに相当するんじゃないかと思っています。

こういう意味で、行政のほうは直接自然のやりとりじゃなしに、中身は見てますけど、直接は森林組合と国とが駆け引きをされる事業でございます。いわゆる里山林の手の届かないところをこれを補完してくれるんだと理解しているところでございます。そうかといって、事業の必要性については十分感じておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今回の市長の答弁ですと、従来あった里山林とはちょっと違うということで理解をということでした。

2番目の質問に移りますが、うちの市では余りしていないということですが、何団体活動組織が設立されているかは把握するのが当然で、こちらの考え方は、どうお考えでおられますか。お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

平成26年12月末現在で、安芸高田市では、8団体の組織がこの制度を受けて活動されております。

活動組織の内訳は、吉田町で1組織、八千代町で1組織、甲田町で6組織、合計8組織が活動されているのが実態でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今回の答弁で、吉田で1組織、八千代で1組織、甲田で6組織ということ

ですが、これは他の町では恐らくないということですが、これは担当課としてはそういうものは宣伝といいますか、そういうものがあるということの働きかけは。

恐らくこのことは、さっき同僚議員が言いましたように、農地がだめになる、山の麓がだめになる、それにつながると思うんですが、そこらのお考えはどうですか。お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、これは国と地元の森林組合との話で我々は関与していなかったんですけど、大事なことなので、こういう仕組みについては、今後啓発をかけていきたいと思っています。

具体的には、担当部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 この事業につきましては、先ほど来、市長の答弁にございますように、従来、広島県のほうはひろしまの森づくり事業ということで国がやる以前に、広島県とすれば森林税を戸あたり500円を徴収されて、里山林整備について積極的に展開をされてきておりました。

その間、先ほども答弁にありましたように、国の林野庁ほうで、平成25年からこの制度が始まったと。中身的には同じような事業でございますが、ただ違うのは、この森林山村多面的機能発揮対策事業については、業務委託はできるんですが、基本的に地域の、先ほどのNPO法人であったり団体が基本的にかかわりを持つと。丸投げの事業は認められておりません。

そういったことで、県とすれば、ひろしまの森づくり事業を推進するという立場で積極的に安芸高田市も含めてPRに努めてきたということではございませんでした。ただ、先ほどの市長答弁にもありましたように、中身的には非常にいい事業だというふうに思っております。

今後は、例えば、市の広報であったり、まちづくり委員会等へ積極的にPRを図りながら、全市的に事業の展開を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この事業が大分我が市にとって、また山にとって非常に大事だということが、私も理解できたし、また皆さんも理解できたと思います。

3番目の質問に移ります。

この事業は、荒れている山林の手入れ、地域環境保全タイプ、薪などの地域の資源を生かす森林資源利用タイプ、またこれは森林の中で育った子どもたちとの教育関係にも非常に大事なことだと思います。

その点、市長も大事だとは言われましたが、まずは地域創生にも

つながってくるんじゃないかと思います。これをどんどん教育にも入れていき、また地域全体の美化にも入れていく必要がありますが、市長の意気込みをお聞きしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問のとおり、市としても、地域環境保全、森林資源利用、森林環境教育については、大変、重要なことと考えております。適切な森林整備及び計画的な森林資源の利用を促進することが不可欠と考えております。

しかし、集落周辺の里山林では、木材生産を目的としたこれまでの森林整備に対する補助金では、対応ができないので、森林・山村の多面的機能発揮対策事業により、地域環境保全、森林資源利用、森林環境教育について、地域住民やボランティア組織による活動をお願いしているところでございます。

活動組織からの申請書類につきましては、農林水産課を通じて事務局へ申請することとなっておりますので、事業が円滑にできるように申請書類の作成段階での相談や助言、申請書類の内容の確認、山林に関する資料の提供を行っているところでございます。平成28年度まで実施される事業でございます。荒廃した森林の機能回復、森林資源の有効的な利活用がなされるよう、今後においても新規組織並びに継続活動組織への支援を実施してまいりたいと思います。

安芸高田市、農地、山の多いまちでございます。この山をうまく活用することが、安芸高田市の発展につながるというふうに考えておりますので、この森林活用についてはしっかりとしていきたいと。

また、広義な意味で言えば、学校の教育とか広報とか、いわゆる創生の一環として位置づけ、これがまちづくりに生かせるように、これからも仕組みづくりを考えていきたいと思います。山は大切なことでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これは、市長も非常に御理解をしてくださっているし、また担当課のほうも大事なことだということで周知・徹底をするということですが、最後、これは平成28年までの限定ですか。担当課のほうがあれば教えてください。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この制度は一応28年までとなっておりますけど、非常に要望が高いので、我々も国に対しても事業の継続は訴えていきたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

ふるさと応援寄附金ということで、昨今、テレビ、新聞、きょうも中国新聞はこのこと出しておりました。

この前、国のほうも言っておりましたが、目的がそうじゃなかったということも言っていますが、私のほうは非常に地域の活性化にとって非常にいいことであり、国が認めておる、またことし2015年、寄附金がふるさと創生によってまた倍になるということになっています。

今現在、いろいろこういうパンフレットを我が市もつくってくださっております。どのぐらいの寄附金が集まっているか、その状況をお伺ひします。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。「ふるさと応援寄附金の現況について」のお尋ねであります。

御承知のとおり地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため「ふるさと納税制度」が創設され、本市においても平成20年度より取り組みを進めております。生まれ故郷を離れてもふるさとに貢献でき、寄附金の使い道に寄附者が関与できるなど、安芸高田市を応援し、市を元気にするための地域づくり、人づくりに御賛同いただける方から寄附金を募集しております。

本市の状況としましては、平成20年度の創設以来現在まで、延べ212名の方から約2,080万円の寄附をいただいております。

制度としまして、寄附をされた方は所得税・住民税の税額控除があり、安芸高田市の場合1万円以上寄附をいただいた方には市の特産品セットの贈呈、全員をふるさと応援団員に認定し、市の広報誌を1年間送付させていただきます。いただいた寄附金は、寄附者の指定された用途により、市の進めるさまざまな事業に活用させていただきます。

昨年までの活用例でいいますと、高齢者が安心していきいきと暮らせるふるさとづくり事業として、市内の特別養護老人ホームにテレビ・車いす等の備品購入の補助、歴史と文化のかおり高いふるさとづくり事業として、湯治村の中割幕の整備等の神楽振興、歴史民俗博物館の甲冑等備品の購入、スポーツ活動が盛んなふるさとづくり事業として、サンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援のぼり旗の購入、市制10周年記念事業や健康増進計画事業など、さまざまな事業に有効に活用させていただいている状況でございます。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 今の使い道、非常に有効的に使っていらっしゃいます。

当初申しましたように、いいものを送ってもらえるから送るんじゃないことは、国としてはちょっとという人もいらっしゃったが、地域の

ものが売れる、地域のもを送り返すということで、いろいろ商品を開発して新しいものをまた送り返して、安芸高田市を宣伝するということで、非常によい制度だと私は思います。

市長は余り好みではないかも知れませんが、その中でもいろんなことを考えて、例えば、神楽の民宿で1泊してもらって神楽を見てもらうとかいうのをお礼に出すとか、そういういろんな施策を考えて活性化に結びつけるということで、次の質問に移ります。

2015年度税制改正で、ふるさと納税、する人にみ易くたくさんして、恩典も手厚くなっておるといふ法令がこの2015年から始まっています。そこで、財政基盤確保など、私は効果など非常に大きなふるさと納税だと思います。

ここらを含めて、今後どのような考えがあるか、またどうやっていくか、市長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ふるさと応援寄附金の税制改正等での効果についてのお尋ねであります。

平成27年度税制改正大綱に基づいた制度改正により、ふるさと応援寄附金につきましても、住民税の特例控除額の上限の引き上げ及び希望すれば寄附者の確定申告を不用とし、個人住民税から一括して控除する「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設等準備が進められているところであります。

そういった税制上の特例により、寄附者の利便性が向上し、さらに寄附者の増加が見込まれると期待をしておりますが、寄附が増加するということは、安芸高田市への関心も高くなり、ふるさとを離れていても市のために関与いただけたら、出身者以外の方も足を運んでいただけるきっかけになり、交流もふえるものと期待をしております。

多額の寄附は、寄附者が指定するさまざまな市の事業に充てる財源がふえることで、市の財政面からも大変ありがたいものであります。大切に活用させていただきたいと思っております。

同時に、ふるさと応援寄附金制度は、お礼の産品をはじめ、安芸高田市を全国に発信するチャンスでもあり、定期的に特産品セットの見直し等も行いながら、制度の周知とともに安芸高田市の魅力をアピールし、ふるさとを応援する皆様から多数の寄附をいただけるよう、努力してまいりたいと思っております。

また、ふるさと応援の会を始めとした各種団体とも連携を図り、市内外の方から一層安芸高田市を応援していただけるよう、魅力ある市のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御意見、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 知恵を出して、また住民からも意見を聞き、全国を見ますと、海べりの方が多様な気がして。長崎のほうですか、税収より寄附金のほうが多いとか何とか言って、うらやましい報道もしていましたが、そこまでということはないですが、こういうものも十分利用して、我が市、安芸高田市をPRしていってもらえばいいと。我々もその辺も努力します。

次の質問に移ります。

昨日も地方創生に対するということで、DVDで見させてもらったんですが、その一環として、まず1問目の質問です。

アベノミクスの経済効果は、今まで第1の矢、第2の矢、いろいろ安芸高田市も市長も前議長も行かれて貢献されておりますが、今まで我が市への効果といえますでしょうか。アベノミクスに対しての率直な市長の御意見をお聞かせください。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。「アベノミクスの経済政策について」のお尋ねであります。

第1の矢である「大胆な金融緩和」、第2の矢である「機動的な財政政策」によって、株価、経済成長率、企業業績、雇用など、多くの経済指標は改善してきており、国全体としては大きな成果が上がり始めていると言えると考えております。

しかしながら、アベノミクスの効果は地方に十分浸透していないという評価もございます。安芸高田市においても、市民税はそれほど伸びる見込みになっておらず、安倍総理大臣の言う「全国津々浦々まで、アベノミクスの果実を味わう」という状況にはなっていないと感じておるところであります。

今般、国が策定した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に掲げられた「地方創生」に向けた動きを好機と捉えて、安芸高田市の魅力をさらに磨き、安芸高田市へのU・I・Jターンを促進し、経済の好循環へつなげていきたいと考えております。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 アベノミクスにしても、この地方創生にしても幅が広くございます。ですが、これからの我が安芸高田市を考えるときに一様に左右してくることと思います。

それによって2つ目の質問に移らせていただきますが、「まち・ひと・しごと創生法」となっておりますが、「ひと・まち」と「ひと」を先に言いたいんですが、一応は、「まち・ひと・しごと」となっております。

目的では人口減少に歯どめ、結婚・出産または育児について希望を持つことのできる社会（仕事と生活調和、就業の機会創出等）であり、多

くのことをオブラートに包んだ組み合わせになっておりますが、市長、これをトータル的に考えまして、どのようなお考えをしていращるのか、まずお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。「地方創生に対する現状と今後の取り組みについて」でございます。

このたび制定されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

その基本目標は、4つあります。

1つは、地域における安定した雇用を創出する。2つ目、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ目、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、でございます。これらは、これまで本市が重要施策として捉え推進してきた取り組みと、相通ずるものと考えております。

さらに、このたび策定した第2次安芸高田市総合計画の基本構想も、「人がつながる田園都市 安芸高田」を将来像に唱え、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を生かしたまちづくり」の3つの挑戦を掲げ、今後10年間の行政運営の総合的指針として本市の進むべき方向を定めたところであります。

また、御承知のとおり、地方版総合戦略の策定が、各市町に対して努力義務とされております。このたびの補正予算に予算計上させていただきまして、安芸高田市版総合戦略を策定し、取り組みを強化していくつもりでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今もろもろ言われましたが、私は国が言ってるように、今までの地方創生とはまだ次元を変えて大胆な政策を地方でどれだけできるかということ私を私は言ってると思うんですよ。そこらをどのように、以前のように持ってくるんじゃないに、我が地方独特な地方再生ということを出していくのが、本筋の地方創生だということで私は認識をしております。その点、市長はどう考えてますか。

それを踏まえまして、第3番目の質問に移らせていただきます。

我が市は第2次安芸高田市総合計画を、立派な総合計画をつくってもらいました。この地方創生の長期ビジョンとして基本計画・実施計画へ、その地方再生をどのように組み入れていくかが、私は今回の10年先を考えていくのが基本だと思いますが、その点どう思われておりますか。最後、お聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

このたび策定した第2次安芸高田市総合計画の基本構想に沿って、現在、行政計画である「基本計画」「実施計画」の策定作業を進めております。

基本計画の策定に際しては、このたびの国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえつつ、総合計画審議会や市民アンケートにおいて関心の高かったテーマをリーディング・プロジェクトとして設定しております。

また、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、今後ますます必要不可欠なものとなることから、その視点を全般に置いた基本計画を策定し、地域課題に取り組むこととしております。

議員御指摘のように、どこも同じような計画では困るので、先般、ことしの年度初めに、私を含め、訓示をしたことは、次元の違う発想の転換をしようと言いました。私も含めてですよ。このことはどういうことか、今までのインターネットで書いてあったとか、よそがやっているとかも大事ですけど、独自の考え方をちゃんと出してもらって、それを我々が幹部会等で取り上げていくということでございます。このようなことをしっかりと考えております。

今回の人事異動におきましても、5年以上の人はもう替わってもらってどの課がいいんじゃないかに、いろいろ角度を変えながら、どの課も大事なので、そこで発想の転換をしていくという試みでございます。今までやったことを変えるわけですからどこまでいくかわかりませんが、そういう心づもりで職員との訓示も行っていますので、御理解を賜りたいと思います。

我々、ここが正念場と考えています。このことをしっかりと見据え、将来の安芸高田市が沈没しないように、しっかり考えていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 「安芸高田市まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部が、1月19日にできております。同僚議員も第6条のワーキンググループ等々でいろんな人から意見を聞きやっていくということでございます。これが我が市の将来にとって非常に大事なことでございますので、そこを肝に銘じて、よろしく願います。終わります。

○山本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員